

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 7 年 6 月 19 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（14 名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
小 坂 振 興 事 務 所 長	佐 伯 克 典		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
--------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、改めておはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 桂川融己議員、3番 大西尚子議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

7番 鷺見議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○7番（鷺見昌己議員）

7番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は、下呂の未来に選択肢をというテーマに、誰もが自分らしく学び、働き、暮らせるまち下呂市を目指し、これまで活動してまいりました。若い世代が地元で将来を描けること、御高齢の方や子育て世代が安心して暮らせること、そしてどの地域に暮らしていても情報や支援が届くこと、そうした環境を整えていくことがこれからの下呂市には大切だと感じております。

そこで今回は、公約として掲げた取組の中から、学びの選択肢を広げることについて、そして地域の暮らしに関わる課題として、居宅介護サービス事業者の移動支援や防災行政無線のさらな

る活用について、市としての現状と今後の方向性をお伺いしたいと思います。どれも地域で暮らす一人一人の安心や下呂市の未来を形づくっていく上で欠かせない視点だと考えています。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 項目めは、通信制大学との連携による下呂サテライトキャンパス構想についてお伺いいたします。

このテーマにつきましては、昨年9月議会でも、若年層の市外転出、特に進学を契機とした人口流出の課題を取り上げました。当時、市としても喫緊の課題として認識している旨の御答弁をいただいております。今年度、高校生の通学費助成制度が拡充されるなど、教育への経済的支援策が拡充されました。本当にありがとうございました。

ただし、依然として市内に大学が存在しないという構造的な課題は解決されておらず、引き続き下呂市の重要な政策課題であると認識しております。若者が地元で希望する学びを実現できる環境整備は、人口減少の抑制や定住促進、そして地域の活性化にも直結する極めて重要な政策です。デジタル化の進展を受け、最近では、通信制大学が新しい学びの選択肢として注目されております。

配付資料を御覧ください。

様々な大学・学部が通信制課程を設けており、各種産業、教育、福祉、芸術、法律など幅広い分野の学びが可能になっております。通信制大学との連携による下呂サテライトキャンパス構想は、下呂に生まれ、下呂で学び、そして将来も下呂に関わり続けたいという若者の思いを支える大きな後押しとなるとともに、進学による市外流出を抑える有効な方策であると考えます。

また、都市部での生活よりも自然環境や地域とのつながりを重視した田舎暮らしを望む若者にとっても、新たな学びの選択肢となり得るものであり、移住・定住促進の観点からも、大きな意義を有するものと考えます。学びの拠点整備に当たっては、新たな施設を造るのではなく、市立図書館の機能拡充による地域知見の集積などを可能にするなど、知の拠点へと再整備する未利用・低利用の市有施設を積極的に利活用することで、整備コストを抑えつつ、地域資源を最大限に生かした持続可能な取組とすることが重要であると考えます。

また、他市では、地域と親和性の高い学部を有する大学と連携し、地域課題の解決や人材育成に資する教育が展開されている事例もあります。

下呂市においても、農林業、地域福祉、観光といった地域資源と結びついた学びを提供できる大学との連携により、地域の活性化に直結することが期待されます。

そこで、3点お伺いいたします。

1 点目は、進学を契機とする若年層の市外転出の現状について、市としてどのように認識されておられるか。また、それに対応するための教育環境整備の必要性について、基本的な考え方を伺いいたします。

2 点目は、学校教育・社会教育との連携により、市内にサテライトキャンパス等の教育拠点を整備する構想についてどのようなお考えか、御見解をお聞かせください。また、現在の検討状況

や今後の方針をお伺いいたします。

3点目は、サテライトキャンパスとして市立図書館の機能拡充を含め、地域の知の拠点として役割の見直しをするなど、市有施設の利活用について、市としてのお考えをお伺いいたします。

2項目めは、居宅介護サービス等事業者への移動支援助成制度の創設についてお伺いいたします。

下呂市は、中山間地域で広大な土地であるため、訪問介護、通所介護、訪問リハビリテーション等の居宅介護サービスの提供が困難となる地域があります。事業者にとって、利用者の元へ向かうための移動距離、時間が長くなることが大きな負担になっていると考えます。

こうした状況に対して、他の自治体では、移動に要するコストを補助する移動対策助成制度を導入しており、サービス提供の継続や地域間の格差是正に成果を上げております。このような取組は、事業者の支援と併せ、地域住民がどこに住んでいても、ひとしく必要なサービスを受けられる環境を整えられることができ、市全体における公平なサービス提供の確保につながるのではないのでしょうか。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、地理的要因により居宅介護サービスの提供が困難となっている地域があると考えますが、市として実態をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

2点目は、市内の居宅介護サービス事業者様から、移動距離や移動時間による負担に関する声や要望が寄せられているのか、またそれに対し、市はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

3点目は、居宅介護サービスの実態調査や試行的制度設計、助成制度の創設について、市の方針をお伺いいたします。

3項目めは、防災行政無線の地域情報発信及びスマートフォン連携についてお伺いいたします。

下呂市では、防災行政無線が各家庭に整備され、災害時の情報伝達に活用されています。このうち、屋外拡声支局、以下、屋外スピーカーといいます。これにはアンサーバック機能が搭載されており、放送が実際に届いたかどうかの確認や、基地局周辺の状況の伝達が可能になっています。この機能に使われるマイクシステムを、災害時だけではなく、平時の地域情報発信、例えば地域ごとのイベント開催のお知らせ、地域清掃、見守り活動、防犯情報など、屋外スピーカーからの限定的なエリアの放送として活用することで、地域のつながりや安心感の向上につながると考えられます。

また、公式情報発信アプリの運用が始まり、行政情報や自治会情報、防災情報などを文字、音声、画像で受信できる機能が整い、屋外スピーカーの放送が聞こえにくい時間帯や場所でも、市からの通知をリアルタイムで受け取れる仕組みが構築されました。今後、情報伝達精度が高まることを期待しております。

そこで、2点質問します。

1点目は、屋外スピーカーのアンサーバック用のマイクシステムを活用したエリア限定の地域

情報発信の可能性についてお伺いいたします。

2点目は、公式情報配信アプリ「げろ情報ナビ」を活用した地域情報の発信について、現状どの程度運用されているか、登録者数や利用状況、今後の展望をお伺いいたします。

以上3項目8点、個別での御答弁よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目1. 学業の選択肢拡大に向けた通信大学との連携についてで3点の御質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきます。

1つ目に、進学を契機とする若年層の市外転出の現状について、市としてどのように認識しておられるか、またそれに対応するための教育環境整備の必要性についてということで答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、市内の高校生は、大学等への進学を契機に市外へ転出しており、その後、本市へ戻られる方の割合も低い状況にあります。これは、市内に高等教育機関が存在しないという構造的な課題に起因するものであり、本市の人口減少や将来の担い手不足に直結する極めて重要な課題であると深く認識をしております。子供たちの進路の選択肢を広げ、多様な夢や希望を応援することはもちろん重要ですが、同時に、地元に残り、あるいは地元に戻り、学び、活躍するという選択肢を現実的なものとして整えることも行政の責務であると考えています。

こうした課題に対応するため、市としては、若者たちが地元に着と誇りを持ちながら、質の高い学びを継続できる教育環境の整備が不可欠であるとの基本認識に立ち、その具体策を積極的に検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の学校教育・社会教育との連携により、市内にサテライトキャンパス等の教育拠点を整備する構想について答弁をさせていただきます。

市内にサテライトキャンパスなどの教育拠点を整備する構想は、若年層の市外転出という構造的課題に対応する上で、有効で魅力的な選択肢であると思います。

御提案をいただきました構想は、本市が第三次総合計画で掲げる多様な担い手との連携強化やデジタル技術の活用といった施策の方向性と一致するものと認識をしています。通信制大学等と連携することにより、市内にキャンパスがなくとも、若者たちは最先端の講義をリモートで受講し、学位取得を目指すことが可能となります。

さらに、この拠点を高校生が大学の講義を体験する高大連携の場としたり、社会人が専門知識を学び直すリカレント教育の機会として活用するなど、学校教育と社会教育を有機的に結びつけるハブとしての役割も期待できるかと思っています。単に学習の場を設けるにとどまらず、学びを通じた人と人がつながり、地域全体を活性化させる可能性を秘めた構想として、その実現性につい

て今後研究・検討を進めてまいりたいと思います。

3点目として、サテライトキャンパスとして市立図書館の機能拡充を含め、地域の知の拠点として再定義するなど、市有空き施設の利活用について答弁をさせていただきます。

サテライトキャンパス構想に関連し、市立図書館や市有空き施設を地域の知の拠点として活用する御提案について答弁をさせていただきますが、議員も御承知のとおり、本市の人口減少は極めて深刻な状況にあり、今後の税収の動向も予断を許しません。

このような厳しい財政状況の中、市としては、新たな公共施設への大規模投資や施設の恒常的な維持管理コストの増加につながる事業については、慎重な判断が必要であるとの認識です。

しかしながら、御提案のあったとおり、市有空き施設の利活用については、今後大きな課題であると認識をしておりますので、まずは御提案の構想について、市有空き施設の利活用も含め、その実現の可能性について研究・検討を進めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、非常に前向きな回答をありがとうございました。

そういう中で再質問をさせていただきたいんですが、今答弁の中で、具体策を積極的に検討するというような答弁があったかと思いますが、何か今現時点で想定している方向性とかあれば、お聞かせいただきたい。それと併せて、この通信教育という選択肢があるということを発信すること、これは必要だと思います。先ほどの配付資料にもありますけれども、調べるだけでも幾つも出てきます。まだほかにもいっぱいありますので、やっぱりこういうことをしっかり市民に周知することも大事だと思いますが、その辺2点、お願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

通信制大学については、都市部では民間が経営する塾がこれらと連携し、通信大学の利用環境を整えているという状況がございます。具体的な通信大学受講のための環境整備として、主に学習環境と学習支援の環境の整備が必要かと思います。

学習環境の整備としては、安定したインターネット環境とセキュリティー対策、集中して学習できる学習スペースの確保などが上げられるかと思います。

また、学習支援環境の整備も必要となるもので、学生さんのライフスタイルに合わせた無理のない学習計画の立案とか、受講を継続する人的サポート体制なども必要になってくるかと思います。

市としては、まずは市内における通信大学を活用した学びの場の有無、その実情について把握

をさせていただき、その後の対応策を検討してまいりたいと思います。

なお、冒頭にもお伝えをしたとおり、基本的には、都市部では民間主導でサービスが提供されているということに鑑み、その調査結果を踏まえて、その後の市としての必要なサポートについて検討してまいりたいと思います。

また、通信教育という選択肢があるということを周知することについて、次に答弁をさせていただきます。

高校生の通信大学という選択肢の周知については、先ほども申し上げたとおり、こうしたサービスの提供状況が実態として民間主導で行われているということを踏まえたと、現時点では市がこれを行うべきものとは考えておりません。

しかしながら、先ほども申し上げたとおり、市内の通信大学の学びの場の実態を把握した上で、市としての必要なサポートがあれば、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、答弁にありましたけれども、やはり通信環境の整備とかスペース、こういうことはやっぱり必要になってきますので、これは連携の前に、そういう部分はしっかりとまず整備をしていただくといいのではないかなと思います。

それと、やっぱり情報発信につきましては、確かに民間になると思います、大学というのは。ですが、やっぱり市民にその情報というのが、なかなか今インターネット等でも取れるようになっているんですが、それが下呂市において、通学することによるメリットが何か、通信大学を選ぶとどんなインセンティブがあるのか、こういうことも訴えていくのには非常に重要なことだと思いますので、この辺を含めて今後しっかりと検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2つ目の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目の2. 居宅介護サービス等事業者への移動支援助成制度の創設についての1つ目、地理的要因により居宅サービスの提供が困難となっている地域について、市としての実態把握の状況はの質問から順に答弁いたします。

市内には、現在74の介護サービス事業所があり、多種多様なサービスを展開していただいております。ただし、御指摘のとおり、地理的要因などにより、市内どこでも同じサービスが受けられるかという点においては、地域によって格差が生じているのも事実です。このような実態につ

いては、3年ごとに行う介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査や介護事業所懇談会、ケアマネジャー会議への参加などを通じて、事業者やケアマネジャーの皆様から御意見を伺い、実態把握に努めているところです。

介護保険サービスの運営では、社会貢献と事業継続性の両立が基本的な考え方になりますが、中山間地域においては、このバランスを取るのが難しく、地域格差の発生につながることも懸念されますし、加えて、昨今の介護人材確保の課題もこの問題に大きく影響していると考えております。

次に、2つ目の居宅サービス事業者から、移動距離、移動時間に関する負担や要望についての声があるか、またそれに対する市の対応はの質問について答弁いたします。

居宅サービス事業者の方からは、中山間地域特有の経営上の課題の一つとして、送迎や訪問に係る移動距離、時間が運営の負担になっているとの声を伺っております。そもそもデイサービスなどの通所系や訪問介護などの訪問系サービスでは、送迎や訪問に係る経費は、原則として全国一律の介護報酬に含まれていますが、当市のような中山間地域に対しては、報酬に対する加算という形で補われる仕組みとなっております。これには通常の事業実施地域を超えてサービスを提供した場合に算定できる加算や、中山間地域の小規模な事業所を支援するための加算などがそれに当たります。しかしながら、南北に長く、事業所数も限られている当市においては、最近の燃料費高騰などを踏まえると、この加算制度だけでは必ずしも十分とは言えない面もあり、事業所懇談会などにおいても、この点に関する課題を伺っております。

このような状況に対し、市としては、令和4年度から3か年にわたり、国の新型コロナ感染症や物価高騰対策の交付金を活用し実施した介護事業者支援において、送迎・訪問に伴う燃料費を含めた燃料費高騰支援を行ってきました。

また、市独自の施策として、特に採算確保が難しい訪問介護事業所に対する支援を実施しており、令和6年度の介護報酬の改定における訪問介護の基本報酬の引下げにも対応するものとして実施をしております。

最後に、居宅介護サービスの実態調査や試行的制度設計、助成制度の創設について、今後の市の方針はについて答弁いたします。

中山間地域における介護サービス提供の在り方として、現在国でも議論が進められているところですが、市としましては、国の動向を注視しながら、提供体制の維持に対する施策について必要な要望を行ってまいりたいと考えております。

また、今後の市内の介護サービスの維持・継続を第一に、現行実施している訪問介護への支援策の見直しとともに、事業者からの意見を集約しながら、改めて実態を把握し、独自支援の必要性を検証した上で、通所介護事業所や居宅介護支援事業所など他のサービスへの制度の拡充も検討し、中山間地域の特性に対応した介護サービスの維持に真に必要な施策の構築を進めていきたいと考えております。

具体的には、移動距離に応じた支援なども視野に入れ、他市の事例も参考にしつつ、財源、実

施期間等を明確にした上で、効果的で市の実情に合った施策を検討していく方針としております。
私からは以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございました。前向きな答弁ありがとうございます。

今、今後しっかりと検討すると、特に他市の状況も踏まえてという話があったかと思いますが、現時点で把握されているような事例があるか、お伺いします。

先ほど答弁の中にも、燃料費高騰支援、これはしましたとあったんですけど、これは目的がちよっと多分違うと思いますので、やっぱり事業者支援という意味では、そういう意味でどんな状況を把握されているか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

現行で他自治体の制度は実施しているかということで、各自治体の助成制度を幾つか確認するところでは、やはり当市と同じように、中山間地域における居宅サービスの運営支援、移動対策助成という形で実施しているところが見受けられるというような状況です。

制度の内容としましては、その地域を絞って、移動距離に応じた支援を行っているというような事例があるようです。今のところ、それに対する効果とか、分析についての詳細な把握はしておりませんけれども、各自治体ごとの事情ですとか、抱える課題に対応して制度設計をし、実施されているというふうに考えております。以上です。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ぜひともしっかり他市の状況等も把握しながら、しっかりと制度設計を一日でも早く組み立てていただけるといいかなと思います。

もう一点、質問させていただきます。

今回上げた課題は、高齢者をはじめとする地域住民の移動のしづらさに起因する構造的な地域課題だと私は認識しております。そうした意味で、現在進められている公共交通の再構築においても、本制度を併せて、部局横断的な取組を検討する必要があるのではないかと思います、部長、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

公共交通との関係性ということですが、今回一般質問いただいた介護サービス事業所の移動の問題という点では、その施設、そのサービスを利用される方ということで対象が限定されるという場合の移動ということになりますし、公共交通となりますと、多目的、不特定多数の方の移動というふうに捉えられますけれども、介護事業者の懇談会におきましても、例えばですが、デマンドバスとの連携の可能性といった議論もございますし、あと福祉分野における移動の課題に対応していくということからも、軸となる公共交通との関連は欠かせないものというふうに考えておりますので、公共交通担当部署との連携を取りながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ぜひ、こういう問題というのは、誰もが安心して暮らせるということに非常に直結してまいりますので、福祉部だけではなく、横断的に部長会議等で共有していただいて、議論を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、3つ目の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

3番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

私からは、3項目めの防災行政無線での地域情報発信及びスマートフォン連携についてお答えいたします。

まず、1つ目の屋外拡声子局のアンサーバック機能を生かしたエリア限定の地域情報発信の可能性についてでございますが、防災行政無線につきましては、緊急時に市民の皆様へ情報を伝達する手段の一つとして重要な設備と考え、整備・運用しております。

市内に設置している屋外拡声子機は188基あり、この中で孤立が想定されている地域にある60基につきましては、親局の下呂庁舎と子局との間で会話できる機能など、アンサーバック機能が整備されております。

また、子局188基につきましては、子局エリアに単独放送ができる拡声器機能が設置されております。そのため、市から一方的に情報を流すばかりではなく、一部の子局から情報収集を行うことや、各地区での独自の情報をその地域の皆さんにお知らせすることができる状況となっております。

続きまして、2番目の公式の情報配信アプリ「げろ情報ナビ」を活用した地域情報の発信につ

いて、現状と、どの程度運用されているか、登録者数や利用状況、今後の展望についてお答えさせていただきます。

今年度より運用を開始しました防災アプリ「げろ情報ナビ」は、5月の広報「げろ」にて登録の特集を組み、お知らせしたところでございます。現在の登録者数は、昨日、18日現在で1,757人と、まだまだ周知が必要であると感じているところでございます。

これからは防災イベントや会議など多くの市民が集まる機会を捉え、アプリの具体的な利用方法や登録手順を説明するなどで利用促進を図ってまいります。

このアプリは、市からの防災、暮らしの情報を受け取るばかりではなく、避難指示など危険な場合は、強制的に音声でお知らせするよう計画しております。

また、各自治会ごとに代表者の権限で地域内に独自のお知らせができるような機能もございしますので、これから各自治会代表者に操作の説明を行ってまいります。

その他の機能としまして、職員や消防団などに利用は限定されますが、災害時などで被災状況の写真を撮影して投稿することにより、写真の位置情報から地図表示ができ、対策本部で早期に場所、状況が把握でき、その内容を精査し、より早く市民の皆様に情報を提供できるようになるというふうに考えております。これから本格運用開始となってきましたので、皆様の意見を参考に改良を重ねまして、より身近でデザイン便利で安心できるツールとなるよう進めてまいります。

私からは以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

今、地域独自の情報発信ができる状況にあるということ、またその権限が自治会の代表者にあるということを答弁いただいたと思います。

実際に行事の案内など放送を行いたい場合、どのような手続、許可が必要になるか、具体的な運用方法について教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

子局の運用につきましては、各区長の判断に委ねている状況でございます。各区長の交代時に運用に関する情報などが十分に共有・継承されていない場合もございますので、災害時など緊急時に確実に活用できるように、防災訓練や会議の中で各区の情報をお知らせするなど、積極的な活用を推奨してまいります。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ぜひそうしていただきたいのですが、やはり訓練時に、実際に区長にそこで本当に発信してもらおうと。その場合は、このボタンを押して、こうするとできるんだよとことで、特段許可が要らないということみたいですので、各区長判断だと思いますので、この辺がしっかりできるように、やり方を教えていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう一点、げろ情報ナビのほうですね。こちらについては、今後、より身近で、便利で安心できるツールとして改善していくということが多分答弁があったかと思いますが、現時点でどんな機能を追加しようと思われているのか、活用方法等がありましたら具体的な対策を教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

このアプリの特筆的な点は、先ほども申し上げましたが、音声にて配信できることです。例えば避難指示などで緊急放送の場合、マナーモードにしても、強制的に通知音と音声で内容をお知らせすることができます。さらに、その内容が文字でも再確認できる点です。過去の災害のときに、雨の音で放送が聞こえなかった、戸別受信機のある部屋にいないで聞けなかったという声もいただいております。このアプリを活用すれば、個人のスマートフォンを通しまして、このような内容をお知らせすることができるようになります。

これからは暮らしに便利な情報など積極的に配信して、身近な、便利で安心できる防災ツールとして、加入者の普及を強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ぜひともそのように進めていくと、実際には防災行政無線ですか、これに置き換わっていくような機能が全てできるということになると思うんですが、まだまだスマートフォンを持たれない方もありますので、この辺をうまく、そういう持たない方にも届くようなことでしっかりと進めていく。でも、やはり今の新しい技術というのはしっかりと進めないといけないので、これはしっかりと進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょうどまい具合にいきまして、時間も少し残っておりますので、今回この3点について、市長、何かお考えがあれば、思いをお聞かせいただけるとありがたいんですが。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

1 点目の通信制の大学の関係ですね。これについては、下呂市にはその大学が存在しないという構造的といって、それはもう大学なんて存在しない地域は山ほどあるし、それはちょっと現実的にどうなのかなあとも思いますし、ちょっと議員のその発言は、僕はちょっと強引過ぎるというふうに感じます。まだまだ教育、大学進学、いろんなことは、これはもう個人の選択ですし、それを我々が誘導していく。それは人口減少対策として誘導していくということは、彼らにとってもかなりプレッシャーになります。我々は、教育で外へ出るということについては、少年よ、大志を抱けではないですけど、どんどん出ていってもらって僕は結構です。どうして今度は帰ってきてもらえるような方策を考えた方がいいと思っていますので、これについても、御意見としては大変ありがたいと思っていますし、我々もこの政策の研究はしていきますが、これは教育委員会とか学校関係者、また生徒それぞれの方々の御意見もしっかり集約した上で進めていきたいと思っています。

2 点目の関係の居宅介護サービスについては、これはもう議員のおっしゃるとおり、高齢者の移動、公共交通との絡みの話の中で、当然これ我々もやっています。公共交通会議の中でも、当然、高齢者の移動の足の問題というのは当然主題に上がっています。ただ、なかなかデマンドもそれぞれ個々によって条件が違いますので、我々も今これが解決策だというのが見いだせない状況です。

そんな中で、議員の御提案、この居宅介護サービス事業者の方々がそれを補っていただけるというような話、またその方々の移動のそういう我々の補助、補償、そういうものについては、当然補っていただいている以上はやっていく必要があるかと思いますので、この辺については、先ほどの福祉部長の話をさらにしっかりと精査していただいて、実際の施策に結びつけていきたいなというふうに思っています。

3 点目の屋外拡声支局とか、防災行政無線の話ですね。これは皆さんも御存じだと思いますが、今各戸に配付している防災行政無線がアナログ機能であって、将来的にはデジタルに替えていく必要がある。ほかの市町でもそれを進めています、これをやり出すと数十億のお金がかかる。そういうことも含めて、どちらがいいのかというか、げろ情報ナビの機能をより強化していくほうがいいんじゃないかという話の中で、今我々はこの施策を進めていきたいと思っています。

また、防災行政無線の効果も我々は十分承知しておるつもりですので、ちょっとここについてはしっかりと検討させていただく。ただ、げろ情報ナビ、このアプリについてはしっかりと進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

市長、ありがとうございました。

1 点目については、ちょっとそご、いろいろ違いはあると思うんですが、やはりいかにこの人口減少を食い止めるかということですので、この辺、いろんな手段で、手だてで一緒に検討できればいいかなと思います。

2 点目、3 点目、前向き、ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、7 番 鷺見議員の一般質問を終わります。

続いて、5 番 桂川議員。

○5 番（桂川いずみ議員）

5 番 桂川いずみでございます。

おはようございます。

一般質問させていただく前に、季節はすっかり夏の装いで、日ごとに気温が高くなるのを実感しております。特に、近年の猛暑は記録的なものとなり、私たちの生活に大きな影響を与えております。こうした気温の変化の中、何よりも大切なものは健康と安全です。特に、御高齢の方にとって、酷暑は命に関わる深刻な問題になり得ます。熱中症のリスクは高まり、脱水症状や体調不良を引き起こす可能性もあります。過信することなく、十分警戒をしていただき、暑い夏を乗り越えていただきたいと思います。

今回は、市民の皆様からの御意見を頂戴しながら、さらにより施策へとつなげていくための一般質問を行います。皆様の生活をより快適に、そして安心できるものにするために真摯に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

大きく 2 項目、4 つの質問をさせていただきます。

1. 特別養護老人ホームなどの施設介護系サービスの状況について。

下呂市の高齢化率は一貫して上昇傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所において、2040年には高齢化率は51%に超過し、2人に1人が高齢者という推計がなされています。

一方で、人口減少も著しく進行し、若年層だけでなく、高齢者も人口が減少するという推移がなされています。

このような中において、介護保険サービスの中で大きな比重を占めている特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設介護系サービスの在り方にも大きな影響を与えていると考えております。現在の市内における特別養護老人ホームの待機者は200名近くであると聞いています。待機者の中には、市内の施設系サービスを利用することができないから、市外へ転出するケースも増加していると聞きます。市外施設利用者の理由は様々だと思いますが、市内の施設を利用できないために市外へ転出されるケースが増加しているというお話は、住み慣れた地域を離れる高齢者の方々にとって、決して好ましい状況ではないと認識しております。

これらの状況を踏まえ、当局における今後の人口動態や待機者の状況を考慮した長期的な計画、そして施設整備について、市の考えを問います。

質問 1. 市内及び市外における特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設介護サービ

スの状況はいかに。

2. 施設介護サービスの充実や支援策の強化についての計画はありますか。

3. あさぎりサニーランドが移転という方針が示されていますが、今後の人口動態を踏まえた施設介護サービスの長期的な計画を教えてください。

2つ目になります。

人口減少対策としての結婚支援対策について。

下呂市で近年、人口減少傾向が続いており、これは出生数の減少と死亡者数の増加による自然減が主の要因と考えられます。この傾向が継続すれば、将来的に人口規模が大幅に縮小する懸念があります。人口の減少は、地域経済の縮小や担い手不足、地域コミュニティの維持など、多岐にわたる深刻な影響を及ぼすことが予測されます。

このような状況に歯止めをかけるためには、現在の把握に加え、結婚、出産、子育て支援の充実、移住・定住施策の推進、地域参加の促進など、積極的かつ専門分野の連携の取組が不可欠です。特に、人口減少対策の重要な柱として、今回は結婚支援事業の具体的な内容と取組についての施策を問います。

質問1. 人口減少の状況をどのように捉えた上で、結婚支援事業の現状と今後の取組はいかに。

以上2点、4つの質問です。一括答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目の1. 特別養護老人ホームなどの施設介護サービスの現状についての1つ目、市内及び市外における特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設系サービスの状況はの質問から順に答弁いたします。

現在、下呂市内で展開されている施設系サービスは、主に次の3種類です。

まず、常時介護が必要な要介護3以上の方を対象とする特別養護老人ホームが市内に4施設、次に、要介護高齢者が在宅復帰を目指しリハビリ等を受けられる介護老人保健施設、いわゆる老健が2施設、そして平成30年4月に法定化された要介護高齢者の長期療養生活のための施設である介護医療院が1施設ございます。この介護医療院は、小坂診療所の療養病床を転換して運営をしております。

これら施設系サービスとは別に、認知症の方が共同生活する認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームがあり、これは在宅サービスに区分されるものですが、入所して生活するという形態から、施設サービスに近い性質を持つものでございます。

施設型サービスの定員は、特別養護老人ホームが計229名、介護老人保健施設は計111名、介護医療院は14名で、合計354名です。これらの施設は、受入れ可能人数に対しては、ほぼ満床の状態です。

待機者につきましては、各施設へ重複して申し込まれている方がいらっしゃいますが、実数では200名弱というふうに見込んでおります。

一方で、市外の施設系サービスを利用している方は合計94名で、内訳は、特別養護老人ホームが36名、介護老人保健施設が57名、介護医療院が1名という状況です。特に関市、可児市、富加町の施設利用が多く見られます。

市外施設の利用の理由に関する詳細な調査は実施しておりませんが、市内施設の待機者が多く、すぐに入所できないことや、遠方に住む御家族の近くの施設を利用されることなど、様々な要因が考えられます。

特別養護老人ホームの待機者の待機期間を分析しますと、1年未満が46.2%、1年以上2年未満が25.1%と、全体の約70%が2年未満となっております。申込時の居住場所は、自宅が46.7%と最も多く、次いで病院が20.5%、老健が12.8%、有料老人ホームなどが9.7%となっております。

特別養護老人ホームへの入所は、各施設に設置された入所判定委員会が、待機者の介護の必要性や家族の状況などを評価・検討して決定をしております。すぐ入所できる方と長くお待ちいただく方との違いは、この入所の必要性の判断によるものが大きいというふうに考えられます。関係者からは、要介護3以上になったら、まず特養へ申し込むといった傾向があるとも伺っておりますが、介護資源には限りがありますので、真にサービスを必要とされる方へ提供できるような体制づくりが今後の検討課題であるというふうに認識をしております。

次に、2つ目の施設介護サービスの充実や支援策の強化についての計画はあるかの質問に対し、答弁いたします。

サービスの充実につきましては、待機者数や今後の高齢者人口、労働力人口の動向を考慮し、施設整備などを検討していく必要がございますが、中でも最大の課題は人材確保です。新規採用が困難な状況に加え、介護職員の高齢化も進んでおり、市としましては、まず現在のサービス提供体制を維持することを最優先に考えております。

市では、令和5年度から、介護人材確保に係る奨励金事業の創設や学生の家賃補助、外国人介護人材に関する支援、さらには中部学院大学や益田清風高校との連携強化といった人材確保対策を実施し、これまでに本制度による支援を受けられた方は、日本人の方で9名、外国人の方が8名というふうになっております。今後もこれらの対策を推進し、持続可能な介護サービス提供体制の維持に努めたいというふうに考えております。

最後に、あさぎりサニーランドが移転という方針が示されているが、今後の人口動態を踏まえた施設介護サービスの長期的な計画はの質問について答弁いたします。

施設系サービスの長期的な計画としましては、まずはあさぎりサニーランドの移転新築が上げられます。施設の老朽化に加え、豪雨や河川氾濫時における災害リスクを考慮し、下呂温泉病院上部の上ヶ平地区の用地を取得し、移転先として計画を進めているところです。

定員規模や整備内容につきましては、今後、運営主体と協議してまいります。将来のニーズ

や人口動態、人材確保の見通しなどを総合的に勘案し、決定していく必要があると考えております。

その他の施設やサービスにつきましては、3年ごとに策定する介護保険事業計画の策定プロセスにおいて、ニーズ調査や事業者との意見交換、人口推移などを踏まえながら検討を進めていくこととしております。

続きまして、大項目の2つ目、人口減少対策としての結婚支援対策について、人口減少の状況をどのように捉えた上の結婚支援事業の現状と今後の取組はの質問に対し、答弁いたします。

本市の最重要課題である人口減少は、若い世代の市外流出や出生数の減少などにより、2040年には人口が2万人を下回ると予測されております。この状況に対応するため、市では、結婚支援を重要な取組の一つとして推進しているところです。

市の結婚支援は、子供を産み育てる人生を選ぶ方、2人で寄り添い歩む人生を選ぶ方など、個人の自由な選択を尊重し、誰もが安心して生活を築ける社会を目指すと同時に、少子化対策として、婚姻数を増やすことで出生数の増加につなげ、人口の自然減を抑制することも目的の一つとしております。市民の皆様の結婚に対する希望の実現を支援するため、現在取り組んでおります結婚支援事業を3つ紹介させていただきます。

1つ目は、結婚相談所委託事業です。

下呂市、高山市、飛騨市、白川村の3市1村が連携し、若者の地域定住や人口減少対策に寄与することを目的として協定を締結し、飛騨地域の情報や交流の場の提供などを行う結婚相談所リチェネット結婚サポートセンターの運営を合同で委託事業として実施をしております。

登録会員数は3市1村全体で543名、うち下呂市在住の会員は142名となっております。令和6年度の飛騨地域全体での結婚相談所を通じた成婚数は20組で、うち下呂市会員は1組となっております。

なお、参考までに下呂市全体の婚姻数を申し上げますと、広報「げろ」に掲載した結婚された方の集計となりますが、令和5年度で38組、令和6年度が42組と、昨年との比較では増加となっております。

今年度は、3市1村合同で飛騨地域の地元事業者の皆様に御協力いただきながら、若者に交流と出会いの機会を提供するイベントを予定しております。この企画は「相席カフェ」と銘打ち、独身の方を対象に、少人数で気軽に参加できる出会いの場を提供する形で実施します。昨年度は下呂市と飛騨市で開催し、大変好評で、105名の方に参加をいただきました。

2つ目は、結婚新生活支援補助金です。

人口減少対策の経済的支援策として、国の地域少子化対策重点交付金を活用し、結婚新生活支援補助金を交付しております。これは、結婚に伴う新生活の開始に要する住居の取得費用、家賃及び引っ越し費用等の一部を支援するもので、1世帯につき最大60万円を補助金として交付しております。実績としましては、令和5年度が4件に対し、令和6年度は18件の申請がございました。

今年度からは、本制度を拡充し、年齢制限を撤廃するとともに、下呂市ダイバーシティ宣言の理念を具現化する取組の一環として、岐阜県のパートナーシップ宣誓制度を利用した方々を新たに対象として追加をしております。

3つ目は、移住婚の取組です。

人口減少及び高齢化が進行する地域における新たな住民の誘致と地域活性化を図るため、移住と結婚を一体的に支援する移住婚の取組を推進しております。令和6年5月から、下呂市、飛騨市、白川村が合同でこの移住婚に関する事業を開始いたしました。移住婚紹介サイトにおける全体の登録者数は、男女合わせて38名。そのうち下呂市への移住を希望される方は23名となっております。

今申し上げましたこれらの結婚相談所の運営、イベントの実施や結婚新生活支援補助金による経済的サポート、そして移住婚という新たな試みを含む多角的なアプローチにより、結婚を希望される方々がその思いを実現しやすい環境づくりに取り組んでおります。人口減少はすぐに解決できる課題ではありませんが、今後とも結婚、出産といったライフステージにおいて、市民の皆様が安心して暮らし、未来に希望を持てるような施策を推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

今回は、特別養護老人ホームなどの施設系のサービスの状況について質問させていただいたのですが、介護施設が満床なこと、現在200名弱の待機者がいること、何らかの理由で施設系サービスを利用している方の中に、合計で94名の方が市外施設に転出されていること、待機期間はおよそ70%が2年未満であることは、様々な要因があるとはいえ、高齢者やその家族にとって、現状の状況はよくないのではないかと察します。

住み慣れた地域で暮らせる仕組みの構築、持続可能な介護サービスの提供と人材確保を進めていくことなど課題はたくさんあるかと思います。転出については、施設の不足だけではなく、住み慣れた地域を離れざるを得ない高齢者の心の負担にもつながっています。介護施設の不足を補うためには、限られた資源を必要な方に有意義に活用できる体制づくり、施設設備の検討とともに、在宅介護や地域支援の充実を図ることで負担を軽減する施策も必要かと思います。

今後の大型事業であるあさぎりサニーランドの移転・新設は大いに期待しております。待機者問題の解決に向けて、施設整備の推進と介護人材の確保を最優先課題として取り組んでいただき、高齢者が安心して暮らせることを優先的に考えております。

2番目は、下呂市にとって大きな課題が人口減少対策であると認識しています。出生数が死亡数を下回る自然減は、下呂市のみではなく、社会全体の問題であります。下呂市のよいところは、

山や川、自然が豊富、温泉があることは他地域から見ると好条件だと思います。私たちは住み慣れてしまい、この地域のよさに気がつかずにいるのではないかということが今後の課題かと思っております。

下呂市の子育て支援は、他の市町村と比べると、地域密着型の支援が充実していると感じております。その中で、今回は子育て前の結婚にフォーカスをさせて質問させていただいたのですが、全国的な晩婚化や少子化の影響を受け、結婚を希望する人自体が減少していること、結婚支援ではなく、出会いの場の提供や地域コミュニティの活性化などにより、幅広い視野での施策が必要であると思います。

支援事業の結婚委託事業は、特に若年層への発信が課題と思います。SNSや地域イベントを活用し、広報活動の強化が求められると思います。リチェネット結婚サポートセンターの運営の課題や、地域ボランティアの方々がより活動しやすくしていただけることがライフステージへのきっかけづくりには重要なことになってくると思いますので、支援の充実、物価高騰もありますので、活動費用の増額など、すぐには婚姻数に反映されないとは思いますが、継続して取り組むことが重要と思います。

また、7月、11月開催予定の相席カフェ、こちらのお話は私も耳にしています。人口減少が進む中で、移住・定住、移住婚、ライフステージに合わせた2拠点生活も視野に入れていただき、多様なニーズに対応できる地域づくりは伸び代があると思いますので、わくわくするような地域に、未来に希望を持てるような取組を地域全体の課題として取り組んでいただきたいです。

下呂市が直面する人口減少等課題に対し、私たちは、単なる対策だけではなく、地域の魅力を最大限に生かした包括的な取組が必要だと思います。高齢者の介護支援を充実されることで、誰もが安心して暮らせる環境を整え、結婚支援を強化することで、新たな世代がこの世で人生を築いていただけるような未来づくりを考えております。安心して暮らせるまちを目指すことが人口減少へのその効果的な対策であるのではないかと思いますので、下呂市ならではの強みを生かした施策の御検討をお願いいたします。以上です。

○議長（中島達也議員）

よろしいですか。答弁は要りませんか。

○5番（桂川いずみ議員）

はい。

○議長（中島達也議員）

以上で、5番 桂川議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時とします。

午前10時33分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6 番 加藤議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○6 番（加藤久人議員）

6 番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。今回は2項目7点につきまして質問をさせていただきます。

光陰矢のごとしと言いますが、月日の流れるのは早いもので、昨年6月、大変緊張した趣でこの場に立たせてもらったことが昨日のこのように思い出されます。そのような中で、私は前職時代に市民の方よりよく耳にした市政に対する諦めムードを払拭してもらい、関心を持っていただけるようにすることが最も重要であると考え、その諦め感の1つに各自治会から出される要望への対応があるように思い、一般質問の最初に取り上げさせていただきました。

そうしたところ、当時の地域振興部長より、6年度より年度末までには国や県へ要望したものの、さらにその国や県から返ってきた回答、そういったものも含めて、年度内に完了できなかったものとか継続案件とかで残ったもの、そういったものを併せて一覧表にまとめて、各自治会に対して分かりやすい、丁寧な回答ができるように努めてまいりたいと思っておりますとの答弁をいただいております。

そこで、金山町の方だけではございますが、各自治会から出された6年度分の新規及び継続の要望内容とその回答を資料請求にて提出いただき、昨年提出いただいた過去5年間の同様の資料と比較し、内容を分析させていただきました。

全体的には、今までよりも大変丁寧に進めてもらっていると思われれます。特に市で対応していただける要望に関しては、一昨年から予算も大幅に増額していただいたこともあり、以前よりも大変早く改善していただけるようになってきたと感じております。

また、回答方法につきましても、検討しますという言葉が昨年までは多く見受けられましたが、今年度にはすぐに対応できない場合などには、その理由を述べ、今後の方針などを示していただいております、丁寧な回答に変わってきているとも感じております。

しかし、国や県等への要望に関しては、「引き続き〇〇へ要望します」という回答が大変多いように感じますので、その辺りについて2点ほど質問をさせていただきます。

1点目として、令和6年度の金山町関係における国や県等への継続要望のうち、21件が「引き続き〇〇へ要望します」との回答でした。市内全体ですと新規要望まで合わせると相当な数になると思われれますが、毎年毎年全ての案件において要望されているのでしょうか。また、その要望に対して、国や県等からは全て回答が来ているのでしょうか。まず、この点についてお聞きさせていただきます。

2点目として、本来でしたら国や県等からの回答に基づき、各自治会へ進捗状況等を報告する

べきと考えますが、毎年「引き続き〇〇へ要望します」だけでは経緯等が分からず、決して分かりやすく丁寧な回答とは思えませんが、この点についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

続いて2項目めとして、医師確保に関する対策について質問をさせていただきます。

今、全国的に、特に地方における医療従事者不足が大きな社会問題となっており、御多分に漏れず、下呂市においても同様のことが言え、医師、看護師等の確保に向けていろいろな取組を実施していただいております。

その取組のうち、1泊2日で行われている地域医療セミナーについて、3点ほどお伺いいたします。

3月の予算決算常任委員会の際に、他の委員の質問に対し、令和6年度が4回目の実施でしたが、参加者が市内に勤務された実績はまだありませんとの回答でした。そこで、1点目の質問として、そのセミナーの参加者は、学年や診療コースなど、どういった学生を対象にして実施されているのでしょうか。

2点目として、市内勤務に結びついていない原因はどこにあると考えておられますか。

3点目として、参加者や関係者からは大変よい評価であると伺っておりますが、今後の方針はどのように考えておられるのでしょうか。

次に、別の角度から医師確保に関する対策についてお伺いいたします。

市長の令和7年度の施政方針などでも、飛騨圏域や中濃圏域の医療機関との連携も強化するとうたっておられるように、他市町村との連携は今後ますます大事になってくるかと思われます。そんな中、今年3月13日の中日新聞で、小坂町の高校3年生の生徒が高校1・2年のときに飛騨メディカルハイスクールを受講し、医師を目指すことを決め、岐阜大学医学部の地域医療コースに合格され、そのことを市長に報告されたとの記事を拝見しました。

私も、その飛騨メディカルハイスクールについて知識が浅かったため、先日、議員有志6名にて主催者である高山市に視察に行ってきました。少しでもその内容を御紹介させていただきたく、まず資料を御覧いただきたいと思います。

これは令和7年度の飛騨メディカルハイスクールのカリキュラムの一覧表です。

高山市が主催し、共催にて高山赤十字病院、久美愛厚生病院、須田病院、飛騨市民病院、飛騨市、白川村が協力して飛騨圏域の高校生へ医療職や地域医療について知る、体験する、目指す機会を提供し、将来の医療人材の育成と確保につなげるとともに、高校生の知りたい、やりたいを応援することを目的に実施されています。今年は15回のカリキュラムが組まれ、好きなカリキュラムを受講できる仕組みであり、令和3年から開講され、昨年までに延べ1,005人の高校生が受講されたとのことでした。

そこで、2点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、先ほども少し触れたとおり、飛騨市と白川村は参加されていますが、なぜ下呂市は参加されていないのか、何か理由があればお教えてください。

2 点目として、視察させていただいたとき、下呂市の参加についてお聞きしたところ、主催者である高山市としては大歓迎であるとのことでしたが、今後加わるつもりはあるのかどうか、この辺についてお伺いさせていただきます。

以上 2 項目につきまして、一括での御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

一括でございますので、順次答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

まず、1 項目めの自治会からの要望への対応についてお答えさせていただきます。

私からは、地域からの要望につきまして、市から県への流れをまず御説明させていただきます。

要望の受付、国・県への要望の流れは、各地域の自治会毎に要望を取りまとめていただき、振興事務所で受け付けています。要望の多くは道路や河川、水路の修繕等が多く、各振興事務所で区長さんからの聞き取りや現地確認を行うなど、要望事項を精査し、建設部、農林部などの担当部へ渡しております。

また、自治会、行政側双方の事務手間を簡素化するため、令和 6 年度の要望から、継続案件については市側で把握しているということから、その要望箇所について危険度が増したなどの状況に変化がない限り、再度の要望は不要といたしております。

また、全ての要望を国・県のほうへ上げておるかということにつきましても、新規と継続では分けて上げております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

私からは、1 番目、自治会からの要望に対する対応についての①と②について答弁させていただきます。

まず①の質問でございますが、数多く要望される案件のうち、道路・河川に関する要望は建設部のほうで取りまとめをさせていただいております。

そして、それぞれの管理者、国であるとか岐阜県のほうへ一覧形式で要望を取りまとめて提出しております。国の要望は、高山国道事務所下呂維持出張所のほうへ、岐阜県要望は下呂土木事務所のほうへそれぞれ提出いたしまして、各管理者において現地確認後、御回答をいただいておりますという流れになっております。その回答を、各振興事務所を経由して各自治会様のほうへお知らせしておるのが流れでございます。

令和 6 年の実績でございますと、国要望は 10 件提出して、7 件が一部実施を含めて対応をさせていただきました。岐阜県要望は 79 件提出いたしまして、28 件が一部実施を含み対応済みとなっております。

それぞれの未実施箇所が引き続き要望しますというような回答になっていると考えられますが、国、岐阜県においても予算の都合や事業の優先順位がございますので、どうしても下呂市としてはそれ以上立ち入れない部分、何といたしますか、オフレコで聞くことはできますけれども、正規でアナウンスすることはできないということがございますので、御理解をいただきたいと思います。

続いて、②の質問でございますが、この質問の趣旨として指されているものは、今申し上げたとおり、引き続き要望しますとかという回答のことではなかろうかと思います。やはり下呂市が対応する案件については、現地確認の上、できる、できないはちゃんと具体的に比較的答えることは可能となりますけれども、やはり先ほど申し上げましたとおり、国・県の事業については、どうしてもしゃべれることとしゃべれないことがあるということはちょっと御理解いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

農林部の業務のうち、林務課が所管する治山関係要望について、1つ目の質問、毎年全ての案件において国や県等へ要望されているか、またその要望に対し県や国等からの回答はどのような状況かについて御回答します。

近年のゲリラ豪雨の影響で自宅の裏山が荒れているため、治山堰堤を設置してほしいといった要望が増えております。市は、自治会からの要望があった内容を確認し、対応が必要と思われる箇所について下呂農林事務所に要望を行っており、昨年は8月7日に行っております。

その後の対応ですが、要望箇所の内容を把握するため、下呂市の各振興事務所、林務課の職員と下呂農林事務所治山係の担当者同行の下、現地確認を行い、昨年は9月に2日間かけて実施しました。

谷の危険度、崩壊の有無等を目視で確認するとともに、現地の地形図等を参考にしながら、緊急性、危険性を判断し、実施箇所の優先順位を決定するところでございます。その優先順位に基づき、県は予算の範囲内で実施の可否を判断し、昨年は12月4日に市に回答をいただいております。回答の内容は、事業推進から事業困難まで4段階に分けて分かりやすく回答をいただいております。

次に、2点目の県や国等への要望に対する回答は昨年までとあまり変わりなく、決して分かりやすく丁寧な回答とは言えないように感じるが、この点についてどのように考えるかについて御回答します。

林務課は、県から市に回答いただいた内容を基に対策の必要なものと、現段階では対応の必要のないものをそれぞれ理由を記載して、要望をいただいた自治会に理解いただけるような回答に努めているところでございます。

例えば、裏山の転石対策をしてほしいといった要望に対する林務課の回答の一例を申し上げます。昨年9月に下呂農林事務所の職員と現地確認を行いました。下呂農林事務所から、落石のおそれや痕跡がなく、対応が困難との回答をいただいています。このことから、現状の変化に対して注意しつつ経過観察をしていただくようお願いいたします。来年以降の要望に関しましては、経過観察する上で、状況が悪化した場合は再度、要望書を提出いただくようお願いいたします。

以上のように丁寧な回答に努めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、2つ目の御質問の医師確保対策についての5項目の御質問に順次答弁をさせていただきます。

1つ目の御質問、下呂市地域医療セミナーの参加者についてですが、現在、基本的には岐阜県内で働くことが前提となっている岐阜大学医学部医学科の地域枠の学生を対象としております。

1年生から6年生まで広く募集をさせていただいております。

2つ目の御質問、勤務に結びついていない原因として考えられるのは、医師は自身のキャリアパスを非常に重要視されているところがあると聞いております。下呂市内の病院での勤務が将来のキャリア形成にどのようにつながるのか、専門性を高める機会があるのかといった点で、勤務に踏み切れない可能性があるのではないかと考えております。

これまで地域医療セミナーには、平成29年度に2人、令和元年度に15人、令和5年度に16人、令和6年度に18人が参加し、延べ51人、実人員49人が参加しております。通常、医師になるには大学卒業後2年間、初期臨床研修を受けなければならないのですが、研修病院と希望者の最適な組合せを決定する初期臨床研修マッチングという仕組みがあり、希望する研修病院に行くのは難しい状況と伺っております。

セミナー参加者で、初期臨床研修が終わって実質勤務ができると思われる医師は4人です。その4人については、本日現在で下呂市内に勤務実績はございませんが、この7月から下呂市立小坂診療所にて1人勤務する予定となっております。

また、今まで参加したほかの45人のうち、14人は初期臨床研修中、31人はまだ学生だと思われます。今から医師になり、初期臨床研修が終わって勤務されることとなりますので、下呂市に勤務していただけるよう継続的な関係を構築してまいりたいと考えております。

3つ目の御質問、今後の方針についてですが、地域医療セミナーについては、医師確保対策の一つとして実施しており、参加した学生からも、見学させていただいた3つの病院や診療所でのお話はとても勉強になり、下呂の医療について深く知ることができた。下呂の医療について、将来のためにもっと知っていきたいと思うきっかけになったというような御意見をいただいております。種をまくような地道な活動ではありますが、こつこつと積み重ね、少しでも将来の医師確

保につなげていきたいと考えております。

次に、4点目の飛騨メディカルハイスクールが令和3年から開講されており、飛騨市、白川村は参加しているが、なぜ下呂市は参加していないのかについて答弁させていただきます。

議員がおっしゃるように、飛騨メディカルハイスクールは、2市1村の行政と医療機関の協力により開催されております。下呂市は高山市や飛騨市等とは生活圏や医療圏が異なり、保健所の管轄も異なっていたという歴史的背景もあり、2市1村で開講されたと理解しております。しかし、参加者については、飛騨圏域内の高校全てに募集をかけているため、下呂市の生徒も参加させていただいております。

市内においても、今年度は岐阜県が県内における医師の確保や診療科偏在の是正を図ることを目的として実施している地域医療を支える人づくり事業を下呂市立金山病院が受託して、中学2年生と高校1年生の生徒を受け入れ、医療実習体験を開催する予定となっております。

さらに、高校生対象ではございませんが、先ほど答弁いたしました地域医療セミナーは、下呂市単独で開催し、またさらには岐阜大学医学科の1年生の地域実習に交通費を助成して、下呂市の地域医療を知っていただくような機会も設けております。

次に、最後の御質問、高山市としては、下呂市の参加は大歓迎と伺っているが、今後加わるつもりがあるのかについて御答弁させていただきます。

飛騨メディカルハイスクールの参加については、関係市町村や医療機関との調整が必要となります。現在のカリキュラムに下呂市内の医療機関が加わることができるのかや、市内医療機関のスタッフが講師として参加できるのかなど、それらのことを相談し、参加については検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

まずもちまして、今ほど各部長のほうには御丁寧な御説明をいただきまして、ありがとうございました。

そのうちのまず最初の自治会からの要望対応について少し再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど建設部長のほうからですと、土木事務所のほうへ要望を出していただけると、各管理者において現地確認をしていただき、それに基づいて回答があり、その回答を振興事務所を通して各自治会へお答えしていただいているというような御答弁だったかと思えますし、また、農林部長のほうですと、県のほうからは4段階に分けて大変分かりやすく回答していただいております、それに基づいて各自治会のほうへ丁寧に対応していただいておりますというような御答弁を、今いただいたかなと思っておるわけなんですけれども、しかし、実際には各自治会へ市からの回答内容を

見てみますと、特にすぐに実行できない案件に関しましては、例えば新規ですと下呂土木事務所へ要望しますとか、継続要望になりますと、引き続き、下呂土木事務所へ要望しますというような言葉だけで回答が済まされておるような気がします。

先ほど両部長が言われるように、要望した後の県等からの回答に基づいて、進捗状況等を各自治会に丁寧に説明していただければ、各自治会の方もよく御理解をいただけると思うんですけども、その辺が今の部長の答弁とも少しずれが生じているような気がしてならないわけなんですけれども、その辺の原因についてはどう思われるか、この辺については地域振興部長の担当になるかと思しますので、地域振興部長のほう、その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ただいまの御質問に対してお答えいたします。

今御指摘いただきましたとおり、自治会のほうへ行く回答が県から来たものと若干違うのではないかといたった御指摘についてなんですけれども、振興事務所へ調査いたしまして、一部の振興事務所で回答時期について、国・県からの回答が来ていない時点で、市の回答だけの部分で対応しておったということを確認いたしております。そういったところで、県からの回答が正確に伝わってなかったという大きな反省点を確認いたしております。

また、議員おっしゃられるように、自治会、区長さんと日頃のコミュニケーションの中で、その要望事項に対しての会話を交わすことは何度もございます。そういった中で、そういったことを触れていけば、こういったことにはならなかったと思うんですけれども、私ども地域振興部としましては、振興事務所を含めまして、そういったコミュニケーションを深めながら真摯な対応を努めていきたいと思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございました。

今お聞きすると、回答の時期の少し食い違いがあったというようなことでございますので、それにつきましては、今年度から少しよく振興事務所と協議していただきまして、回答の方法を考えていただきたいと思っております。

現に、昨年も私のところへ3件ほど、お願いしてあるけれどもどこまで進んでいるか全く分からなくて調べてほしいというような言葉をいただきまして、土木事務所や農林事務所などに問合せさせてもらったこともございます。区長さんにしてみると、どんな様子で進んでいるかという進捗状況を知りたいと思っておられますので、常に新しい情報を伝えていただくということが大事かと思しますので、この辺は重ねてお願いさせていただきますので、よろしく願いをいたしま

す。

それともう一点、自治会からの要望対応について再質問させていただくんですが、昨年質問させていただいたときに、市長より市民の方々の身近な問題というのは非常に要望として強いということは承知しており、一気に予算を投入し、まず簡単なことで身近なことから処理をしていくようにし、そしてその成果を数字でしっかりと市民の方々に御説明できるように努めていきますというような御答弁もいただいております。

先ほども述べさせていただきましたけれども、これにつきましては、本当に身近な、起こっていることは最近本当に早くやっていただいておりますと私も肌で感じております。その上に、より数字で示していただければ、より市民の方の理解度も上がってくると思いますので、この辺の数字で示していただくというのはどの辺まで進んでいるのか、もし分ければ御答弁いただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

ただいまの数値化、見える化の件について御答弁させていただきます。

私から、今からお話しする分につきましては、建設関係の数字のみになりますので、全体的なことはちょっと申し上げられませんことを御承知ください。

令和5年度の要望総数は全部で1,038件ございました。そのうち、下呂市の建設部が対応する案件が759件、その759件のうち、これはできませんと、最初からできませんというものが82件で、対応すべき要望件数としまして677件ございました。そのうち、建設部のほうでは223件、5年度は対応しております。要望の残りとしては454件が未対応という形になりました。

6年度はどういうことかといいますと、6年度の建設部が対応すべき要望件数は663件、昨年の残りが454件だったことを考えますと、109件増えております。その663件に対しまして、6年度は204件実施したというような形になっております。

これは例えば建設の関係、国とか岐阜県、あと農林等々、あと建設、農林のジャンルに属さない要望というのも多分あると思いますので、そういうものを地域振興部のほうでどのように取りまとめて皆さんに公開していくかというのが課題だとは思っております。以上です。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

少しだけ申しておきますが、我々は数値化をして、そして今まではなかなかどれだけ処理がさばけているのか、それが分からなかったということで、ある程度まとめて、そしてできるものから順次その数を、総数を減らしていくということを我々も進めてきております。

その中で、それぞれの区の中で、ピンポイントでいえば、それは区長さんによっては、区によってはなかなか要望が処理できていないという思いを持たれる区長さんもおられると思いますが、

全体から見れば、我々はそういうことがないような方向で今進んでいます。

議員、冒頭で、市政に対する諦めムードということをおっしゃいましたが、そういう発言をされると、我々職員も全力で向かっておるにもかかわらず、いつのときのこの諦めムードのことをおっしゃっているのか、今なのか、その辺りは議員の個人的な感覚なのか、我々も今一生懸命協力してやっておりますので、その辺の発言については、ちょっと我々にとっては大変残念な発言です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6 番 加藤議員。

○6 番（加藤久人議員）

まず、今市長の言われたことについては、これは前職の時代に感じたことを、前回の昨年6月にこういったことを申し上げさせていただいておりますので、その辺だけはちょっと御了承いただきたいと思います。

その中で、今の部長が言っていた、数字を出していただくというようなことにつきましてなんですけれども、市の職員の方は本当によくやっただいておると思っております。特に振興事務所の職員は人が少ない中で大変よく頑張っただいております。要望が出ると、現地確認にすぐ飛んで行っていただいたりして動いていただいておりますので、なんですけれども、やはり回答の仕方や説明の仕方だけで職員の方の御努力というのがもっともっと市民の方に伝わってくると思うんです。そうすると、市民の方も市との距離が大変縮まってくると思います。そうすることが大変重要かと思っておりますので、その辺の回答の仕方等につきましては、より工夫をしていただけると、より御理解が高まってくると思いますので、その辺だけ今後推し進めていただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いをいたします。

続きまして、2 項目めの医師確保に対することに触れさせていただきますと、まず先ほど地域医療セミナーについてなんですけれども、実は少し聞こえてきた声というかなんですけれども、温泉旅行気分で行けるからいいよなんて話を少し耳に挟んだりしたものですから、この質問をさせていただいたわけなんですけれども、現状はよく分かりましたし、また、まだまだ年数もコロナがあって、やられた期間も少ないですので、卒業生もこれから出てこられるということで、これからにつながっていくのではないかとということを期待しております。

それとともに入ってきた情報ですと、今年の3月には地域医療コースと岐阜県コースの学生と部長と課長が出かけていっただきまして、面談し、情報収集にも当たっていただいております。先ほど部長も言われましたように、なかなか地道な活動とはなりますけれども、どこかで成果は出てくると思いますので、引き続き粘り強くその辺は進めていただきたいと思いますので、この辺もよろしく願いをいたします。

続きまして、飛騨メディカルハイスクールについて少しだけ再質問をさせていただくんですけれども、今後の参加については前向きに御検討いただけるというような総体的な御回答だったか

なと思っております。これは、視察させていただいたら参加費は全く要らないということでございますので、ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

それと、カリキュラムにつきましても、他の職員の方、医師の医療機関との調整が必要ですから、なかなか厳しいところもあるかなというような御答弁でもあったかなと思います。ですけれども、やはり例えば小坂の診療所さんなんかですと、今、オンライン診療ということで少し先進的な取組もされようとしておられますので、こういったようなことなど、下呂市の取組とか下呂市の姿勢などのPRにつながってくると思いますので、ぜひともそういった形でカリキュラムへの参加についても御検討いただきたいと思うんですが、これについて部長のほうから簡単に、どんな感じかだけでももう少し詳しく話していただけると助かる場所なんですけど、いかがでございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

今、議員御提案いただきましたように、下呂市には市立の小坂診療所と金山病院がございます。県立下呂温泉病院もございますので、そちらのほうとも連携を取りながら、今回このような御提案をいただきましたので、この飛騨メディカルハイスクール、医師やメディカルスタッフを目指す、看護師とかを目指す方が多く参加されておるといふうには伺っております。

下呂市の医療機関を知っていただくいいきっかけにもなるのかなというふうには考えておりますので、小坂診療所をはじめ、市内にある医療機関と連携を取って、スタッフの方がまた参加が可能なのか、病院として、研修現場として提供していただけるというか、参加が可能なのかということ連携を取りながら会議等を開きまして、参加について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。ぜひともそういった方向で御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

視察させていただいたときに、少し情報として知ったんですけども、益田清風高校さんのほうには、高山市のほうから、これのスクールのチラシ等は既に配布されたりしておるといふことでございました。

ですけれども、ほかの市内にはまだまだこの情報が伝わっていないところがございますので、ぜひ下呂市としても参加していただきまして、こういったことを広く市民にPRしていただきますと、清風高校以外に通っておられる市内在住の高校生の方や親御さんの目にも留まったりすることによりまして、ひょっとすると次の医療従事者の発掘ということも考えられないことはない

ですので、またその辺もぜひ御参加について前向きな御検討いただければと思っておりますので、何分にもよろしく願いをいたします。

それと最後、少し5分ほど時間が残りましたし、これなんですけれども、ちょうど医療関係について触れさせていただきましたので、関連した形でちょっと市長にお伺いするというより、お願いということになるんですけれども、今、金山病院、大変揺れ動いておりますので、今後、医療体制について住民の方も不安に思っておられるところもございます。この中、これまでも市長には機会あるごとにこの辺の取組については御説明はいただいておりますけれども、改めまして、下呂市の今後の医療体制について、市長の口から、この場を使って御説明いただけると大変ありがたいところでございますので、これについてお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず飛騨メディカルハイスクールの話をちょっとさせていただくと、現地では視察されたときに大歓迎ですというお話はいただいたようでございますが、それなら、もともと我々にも声をかけてくればよかったという話でございまして、それぞれの圏域の中でやられているところです。実際的には、もう我々もそこに参加させていただいておりますので、今さらというところもあるし、飛騨圏域の広域医療の会議はもう常に高山で、我々も入ってやっています。

ただ、我々はもう一つ言うように、中部国際医療センターを含めたほかの圏域との絡みもあるので、その辺りはバランスを取ってやっていきたいんですが、議員のおっしゃるこのハイスクールにぜひとも我々から入れてくれというようなことについては検討させていただきますが、まあ、でも実質、済んでいればそれでいいんじゃないかなという気はします。下呂市で単独でまだやっていますし、それはまた検討させていただきます。

もう一点の金山病院の関係については、病床数を100から50、約100から50ぐらいに縮小させていただいて、地元の説明会を何度かさせていただきました。さらに細かく説明を求めるのであれば、我々はいつでも出向きますというような対応を取らせていただいたんですが、それ以降、あまり来て説明してくれということもなかったもんですから、ちょっと今はその辺の説明にとどめておるんですが、皆様方も御存じのとおり、やっぱり金山病院も相当な繰入金が発生しております。今日も、昨今よく新聞なんかにも出るんですが、地域医療で病院の再編があったり、あとは医師の偏在とかいろんなことがあって、自治体病院が非常に経営が苦しいと、岐阜市民病院も羽島市民病院も飛騨市民病院も大方非常に厳しい状況に陥っている。その原因も明らかにはなっておるんですが、そういう中で、金山病院単独でこのまま続けるのかということ、それはやっぱり現実問題、無理なんですね。無理であればどこと組むかということで、取りあえずは地域の中核病院としての下呂温泉病院と連携協定を結んで、そして下呂温泉病院に極力お医者さんなんかも集めて、金山病院は最終的には診療所的な役割を持っていただくような病院のほうに再編を向かっていく。これも地元では説明をさせていただきました。今、100から50の病床数にしました。そ

の50も今埋まっていない。診療所は19以下ですから、診療所になるのか、そのまま病院機能としてあるのか、基本的にはそれほど変わるわけではありません。お医者さんの数も今6人から5人になりましたし、下呂温泉病院が医師の常勤が22人おりますので、その辺も含めるとやっぱり連携する必要がある。そこはまた皆様方にも丁寧に今後説明をしていきたいと思っておりますが、その点だけは御理解をしていただきたいと思います。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員、40秒です。

○6番（加藤久人議員）

市長、ありがとうございました。

今のお言葉を聞きまして、ちょうどケーブルテレビが入っていただいておりますので、市民の方も御覧いただいている方もたくさんおられると思いますので、お聞きしたことで少し安心もされたんではないかなと思ったりしておりますし、そういった形で今後推し進めていただければと思っております。

それと、先ほどメディカルハイスクールにつきましては、小坂の高校生がそういった実績も出ておりますので、その辺を下呂市としても今後、市内の高校生に周知するという必要かなと思ったりしておりますので、その辺もぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますので、何分にもよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

続いて、9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

9番 森でございます。

先般、6月10日、夏山シーズンを前に、山と登山者の安全を祈願する御嶽山安全祈願祭並びに山開き式が執り行われ、議会を代表いたしまして参列をさせていただきました。

御嶽山にまつわる最近の話題になりますが、9合目付近にある三ノ池では、ドラゴンアイと言われる極めて希少な自然現象が登山者を魅了しています。この現象は、メジャーなところでは岩手県、秋田県にまたがる八幡平と御嶽山の三ノ池の2例しか確認されておらず、御嶽山は往復6時間ほどかけ登山をしなければたどり着けない場所にあり、登山愛好家が一度は訪れてみたい絶景スポットとなっています。

小坂観光協会に確認したところ、2021年から比べると下呂市濁河温泉の登山口から入山される登山者が約6倍増えたとのことでした。今後さらに登山ブームと相まって登山者が増加することが推測されます。下呂市にとって独立峰として国内2番目の高さを誇る御嶽山に登っていただくことは、この地域を知っていただくためにも大変ありがたいことでもあります。環境省が進める国

定公園の指定も含め、御嶽山の恵みに大きな将来性を感じ、それを最大限に生かし、地域の魅力を伝えることができるまたとない好機となるのではないかと期待をしております。今と未来を重ねると、まさにわくわくする下呂市に着実に向かっていると感じます。

それでは、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回、私から大きく2項目質問をさせていただきます。

初めに、公用車の車両管理と日常・法定点検についてと、2項目めとして旧湯屋小学校の今後の利活用について質問をさせていただきます。

1つ目に、公用車の車両管理と日常・法定点検について、このうち12か月点検は道路運送車両法で義務づけられた定期的な点検整備の一つで、車の安全走行を維持するため、2年ごとの車検とは別に、自家用車の場合は1年ごとに実施することが道路運送車両法第48条で、使用者に対し点検整備が義務づけられています。車両の故障を早期に発見、修理することで重大な事故を未然に防ぎ、安全運行のため特に重要であると考えますが、公用車の車両管理についてお聞きします。

そこで3点質問いたします。

まず、公用車の車両管理は日常どのように行っているのですか。

2点目としては、法定12か月点検を受けなくても法律での罰則は定められていません。公用車の12か月点検の実施状況はどうなっているのか。

3点目として、車の状況を常に安全に保ち、トラブルを未然に防ぐため、点検を受けることを推奨しますが、今後の実施する予定を伺います。

2番目の質問として、旧湯屋小学校の今後の利活用についてです。

旧湯屋小学校は平成24年3月末に閉校し、その後長い年月をかけて協議がなされ、旧校舎解体と旧ランチルームの活用検討が示されたと認識していますが、今後の解体及び利活用に関する進捗状況と今後の方針を伺います。

旧湯屋小学校は旧湯屋小学校区の中心地であり、今後地域の人口が減っていくと予測される中で、集落機能を高めていくには重要となってくることも考えられる施設であり、そのため、例えば消防詰所など公の施設を集約し、地域の集落機能の維持等に役立てられる可能性があると考えますが、市の考えをお伺いします。

そこで、6点質問させていただきます。

1点目として、閉校後の協議経過を踏まえ、現在までの旧校舎解体の進捗状況について確認するとともに、解体の方針に変更がないのか。

2点目として、市の施設である湯屋地区公民館の現在の状況はどうなっているのか。

3点目は、旧湯屋小学校裏側の体育館は指定避難所となっており、横に隣接する旧ランチルームの活用検討について、湯屋地区公民館の老朽化からこれに代わる施設として集会施設の整備が急務であると感じますが、市の考えをお聞かせください。

4点目は、旧湯屋小学校に公の施設を集約し、集落機能を高めるエリアとしての考えはあるのか。

5 点目に、消防団の現状から、消防組織の統合とこれに伴う消防詰所の集約整備も考えられますが、その考えはあるのか。

6 点目として、それ以外に集約できる公の施設があれば、その考えをお聞かせください。

以上、大きく 2 つの質問について、答弁は一括にてお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、一括でございますので、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目 1. 公用車の車両管理と日常・法定点検について 3 点の御質問をいただきましたので答弁をさせていただきますが、いただいた質問の 2 点目と 3 点目の答弁の順序を変えさせていただきます答弁をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1 点目の公用車の管理について答弁をさせていただきます。

市では、公用車の安全かつ効率的な運用を図るため、システムを活用した車両管理を行っております。具体的には、全ての公用車をシステムで一元管理し、日々の運用状況を詳細に把握しています。職員は、運行距離、燃料、給油状況、そして運転後に気づいた事項をシステムに入力することを義務づけております。これにより、車両ごとの利用状況や状態を常にデータで確認できる体制としています。

また、車両の維持管理において、財務課が全ての車両の車検期限を管理し、期限が近づいた際には担当部署へ確実に連絡する体制を構築しております。加えて、オイル交換が必要なタイミングは、システム上に自動で表示されるため、適切な時期にメンテナンスを実施し、車両のコンディション維持に努めております。

さらに、日々の安全確保のため、各車両を使用する職員には、運行前と運行後に必ず目視による車両確認を行うよう指導しております。万一、異常が認められた場合には、システムに入力するだけでなく、速やかに財務課へ報告することを徹底し、迅速な対応に努めているところでございます。

次に、3 点目に御質問をいただきました今後の 12 か月点検の実施について答弁をさせていただきます。

令和 7 年度におきましては、全ての公用車について 12 か月点検の実施予算を既に計上しており、実施に向けた準備を進めています。公用車の安全性を常に高い水準で維持するため、法定点検である 12 か月点検を毎年度確実に実施していきたいと考えております。

さらに、自動車の種別によっては、3 か月点検や 6 か月点検が義務づけられているものもあり、これらにつきましても同様に実施予算を計上し、確実に実施をしております。これにより、消防団車両を含む全ての公用車が法令に基づいた適切な点検を受けられる体制を整えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、2 点目で御質問をいただきました 12 か月点検の昨年度の実施状況をお伝えさせていただきます。

きます。

まず一般公用車では、令和6年度は点検対象車両62台ございましたが、このうち50台の点検を実施し、実施率については80.6%という状況でございました。12か月点検は、道路運送車両法第48条に基づき、使用者に義務づけられている点検であることから、市としても公用車の安全運行を確保するため、令和7年度から法定点検の完全実施に向けて予算措置を取らせていただいたところでございます。

なお、この法定点検には多額の費用が伴うこととなりますので、その支出については適正かつ効率的に努めるべきものと考えております。他の自治体での対応事例を参照し、場合によっては市役所内部での自動車整備士の確保や公用車の台数削減も視野に入れながら、費用を抑えつつも法令遵守と安全確保の両立について今後研究を進めてまいりたいと考えております。

車両の故障を未然に防ぎ、重大な事故を回避することは、使用者の安全確保だけでなく、円滑な公務の遂行を図る上で重要であると認識しております。引き続き、適切な車両管理と点検整備を徹底し、安全運行に万全を期していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（佐伯克典）

私のほうからは、大項目2について答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の閉校後の協議経過、旧校舍解体の進捗状況、解体方針についてお答えをします。

多くの卒業生や地域の方々の旧湯屋小学校に対する思い入れが強く、何とか校舎を残し、生かしたいとの思いを酌み取りながら協議をしてきましたが、決め手となる活用策が決定できないまま12年が経過をいたしました。

この間、地元を中心とする活用検討委員会による検討や民間団体による事業提案、民間団体と地元自治会による意見交換会、市政懇談会による意見交換会など、機会を捉えて研究・検討を進めてきましたが、耐震性のない建物、それから建築基準法や消防法との調整、活用事業終了後の建物の解体など、多くの課題に直面していたことも事実でございます。

このような状況の中、文部科学省が所管をしますみんなの廃校プロジェクト活用事業で広く募集をかけ、結果として提案がなかったこと、地元自治会から校舎解体と防災拠点整備の要望があったことから、校舎解体はやむを得ないという方針に至りました。これに伴い、令和5年度に解体に係るアスベスト調査と実施設計を、令和6年度には物価高騰による実施設計の見直しを行っております。

なお、今後の具体的な解体時期については、現在検討を進めているところでございます。

次に、2点目の湯屋地区公民館の現状についてお答えをします。

大会議室は、雨漏りによる漏電の危険性から2年前に使用を停止しております。和室は、今年

度4月に雨漏りにより天井が一部崩落し、使用を停止しております。調理室と2階研修室は現在も使用しております。

次に、3点目の湯屋地区公民館に代わる施設の考えについてお答えをいたします。

湯屋地区公民館の施設の現状を踏まえ、現公民館を改修するのではなく、これに代わる施設が必要であり、活用できる施設が湯屋小学校ランチルームであると考えております。旧ランチルームは立地条件がよく、建物自体は現在使用している隣接の体育館と同様に平成2年の建設で耐震性もあり、十分活用ができる遊休施設であると認識をしております。

なお、コロナ禍と施設の老朽化による利用制限から利用者が減少していることは事実ですが、従来の大会議室、和室、調理室などの機能維持を踏まえつつ、今後の利用ニーズに対応できるよう、多目的な利用が可能なフリースペースやコワーキングスペースも新たな機能として検討していきたいというふうに考えております。また、整備に向けては、もちろん地域の方の意見を伺いながら、管理方法も含めて検討をしてまいります。

次に、4点目の施設の集約による集落機能強化の考えについてお答えをいたします。

旧湯屋小学校が立地していたことから、旧湯屋小学校区の中心地であるということは言うまでもなく、現在、市が進める第三次総合計画の基本構想図の拠点化に基づき、小坂地域内においても生活拠点を築く必要があると感じております。

また、集約する公の施設は、地域の意見や要望からもうかがえるコミュニティー施設、防災拠点施設、消防施設を想定しており、既に指定避難所機能を有している体育館と一体的に整備することにより、集落機能維持に向けた最低限の拠点が確立できるというふうに考えております。

次に、5点目の消防組織の統合と消防詰所の集約整備の考えについてお答えをいたします。

地域の意見や要望はもとより、消防団の方面隊からも消防施設整備を望む声があります。これは、旧湯屋小学校区の消防団員数の現状から、現時点の組織体制では有事の際の活動に支障を来すおそれがあるとの危機感の表れで、今後大幅に団員数が増加する見込みがない中で、地域と共に効率的な消防・防災活動が行えるよう、班の統合や消防車両の適正配置、消防詰所整備について消防本部と共に検討していく予定でございます。

最後に、6点目の集約できるほかの施設の考えについてお答えをいたします。

現在のところ、地元の意見や要望を参考に、集落機能の維持に必要なコミュニティー施設、消防防災施設を優先して集約してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

そうしたら、再質問させていただきますが、まず公用車の法定点検について質問させていただきます。

今現在の市役所というか、市が所有する車ですよね。これが今現在何台あるのかということも教えていただきたいと思いますし、法定点検の金額についてなんですけれども、費用を抑えつつも法令遵守と安全確保の両立というような答弁をいただきましたが、やはり費用を抑えるということは当然のことだと思いますので、やはり点検整備にかかる費用というのもたくさんかかると思いますが、そういった中で、整備工場の指定工場に対して、点検費用の交渉というか、そのようなこととしてあるのか教えていただければと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、御質問いただきました公用車の総数でございますが、一般公用車、消防車両を含めまして計232台となります。内訳としまして、一般公用車が139台、消防車両が93台となります。この内訳、総数とも令和6年度、令和7年度とも同数でございますので、併せてお伝えをさせていただきます。

なお、先ほど答弁の中で、対象車両の台数を62台ということでお伝えをしております。今の申し上げた数字との間で差異が生じておりますけれども、これにつきましては、年度ごとに車検の対象時期を迎える車があるとか、新車購入の対象になったとか、廃車といったケースがございますので、その対象台数は年度によって変わってくるということで、ここの整合性についてはしっかりと確認をさせていただいているところでございますので、よろしくお願いをします。

それと、費用についてですけれども、費用につきましては、令和7年度の予算措置レベルでお伝えをさせていただきますが、今申し上げた232台の車検を除く費用ですね、法定点検の費用のみで約231万2,500円ということで、230万ほどの予算を計上させていただいております。

また、この点検費用の算出ですけれども、これにつきましては、まず3か月点検については市内の事業者からの見積りに頼っております。また、6か月点検については、岐阜県自動車整備振興会下呂支部との協議により決定をさせていただいておる金額で予算計上をしております。そして、12か月点検につきましては、昨年度の実績、これは12か月点検に伴い、一部修繕等々が含まれてきますので、そういったことから、昨年度の実績を踏まえ、1台当たり1万5,000円という金額で予算計上させていただいております。

私からは以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

法定点検について、内容は分かりました。

着実に予算も講じていくということでありますので、全ての車両が点検されることを希望いたしますが、やはり公用車というのは不特定多数の方が、職員が使用するもので、点検されている車

両を運転することにより、職員も安心につながるということだと思いますし、運転手と周囲の命を守る予防線の役割もあるというふうに思っております。あと、点検したからこれでいいということではなくて、やはり日常の点検が未然に故障を防ぐということもありますので、とにかく1年でも2年でもしっかり車両点検をして大事に使っていただくことがやはり費用削減にもつながるということを思いますので、そういったことでこれからはしっかりと大事に乗っていただきたいといいますか、大事に管理していただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは次に、旧湯屋小学校の今後の利活用についてですけれども、先ほどおっしゃったように、廃校になった学校は地域住民にとって大切な思い出が詰まった場所です。校舎や運動場、体育館など、子供たちが学び、遊んだ場所は、卒業生にとって特別な意味を持つ場所であります。廃校になったということは、同時に新しい活用の方として地域に貢献する可能性も秘めております。

今までの協議経過を答弁していただきましたが、もう一度確認のため、解体する方針で変わりはないのでしょうか。あと、現在天井が一部崩落し、使用を停止している湯屋地区公民館は、建ててから何年ぐらいたっているのかということです。

前回、僕も湯屋地区公民館を見に行かせていただきましたが、見に行った瞬間に、やはり非常に悪臭といいますか、カビ臭い臭いがしましたし、今の和室、それから大会議室については、バケツがすごく並んでいて、そういった状況でなかなか公民館として機能する施設ではないというふうに認識をしましたがけれども、その辺について2点質問させてください。

○議長（中島達也議員）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（佐伯克典）

まず方針の変更がないかという点でございますけれども、先ほどの答弁の1点目でもお答えしましたとおり、解体はやむを得ないという方針に至っておって、実施設計を行っております。解体の時期等については、今検討を進めておるところでございます。

それから、湯屋地区公民館は昭和55年1月に施設が完成しておりまして、45年が経過をいたしております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

解体する方針ということですので、解体するということになれば、学校の校章ですとか、それからモニュメントとして残す取組は各地でも行われております。そういった中で、解体後は旧湯屋小学校の跡地にやはりそこに、場所にあったよという記念碑ですとか、それからあと展示物としてのモニュメントの作成なども検討していただきたいなということを感じます。

それから、当時建設に携わった方の話を聞きますと、木造の建物で、小坂地区ですばらしい材料を使っておるでもったいないという声もありますが、そういったことで、その正面玄関の柱なんかもすごくいいというようなことを聞いておりますので、何か使えるものがあれば、床材でも何でもそうなんですけれども、有効活用ができれば、そういったことを、要は古材再利用することも考えられるんですけれども、どんな考えを計画されているのか質問いたします。

○議長（中島達也議員）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（佐伯克典）

モニュメントに関しましては、閉校時に卒業生、それから地域の住民の方による手形がもう既に展示されておりますので、今の段階では設置する考えというのはございません。

それから、古材の再利用ということなんですけれども、議員がおっしゃるとおり、いいものがあるということは、こちらも解体の設計をするところで、設計士等からも伺っております。旧ランチルームをもし活用するということになりますと、玄関の整備が必要ということになりますので、正面玄関にある活用できる材、これを玄関に活用していきたいという考えは持っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

今の柱材をランチルームのほうにまた使って正面玄関にしたいという、そういったことで提案していただきましたので、ぜひそのところに、場所に小学校があったということのあかしとしても大切なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

その中で、第三次総合計画の基本構想図の拠点化に基づき、コミュニティー施設、防災拠点施設、消防施設を想定しており、既に指定避難所機能を有している体育館と一体的に整備することによりというような答弁がありました。

その中で、集落機能維持に向けた最低限の拠点が確立できると聞きましたけれども、湯屋地区公民館も含めて、まずどこから着手していくのかお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（佐伯克典）

旧ランチルームをコミュニティー施設ということで活用する際は、玄関の整備が必須になります。そのアプローチも地形上、グラウンド側からということになりますので、校舎を取り壊して、その後、ランチルーム整備ということになるかと思います。

それから、消防詰所に関しましては、グラウンドの南側のプール解体後に設置できればなという考えを持っております。以上です。

○議長（中島達也議員）

9 番 森議員。

○9 番（森 哲士議員）

その順序で僕も賛成です。それはなぜかという、やはり校舎はそのまま今の正面にあるので、そこがなくなると次のステップに移れないというのは当然なことです。

それからあと、今の湯屋地区公民館が老朽化しておる、耐震構造でもないということで、新しく湯屋地区公民館を建てるというよりも、やはり今のランチルームを有効に活用すればそれだけ費用も収まりますし、非常にいい建物なので、そういったことで湯屋地区4区の方は喜ぶんではないかなということを思っておりますので、何とかコミュニティー施設と、それからいろいろな施設を取り混ぜながら有効利用していければというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

その中で、やはり地元の方の意見というのは十分配慮していただきたいというふうに思いますし、協議もしていただきたいというふうに思いますので、その辺の順序、それから着手する時期とか、こういう計画というのは十分市民には伝えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

9 分、まだあります。すみません、9 分あります。市長のほうに最後にお伺いをいたします。

今の小坂地区においても、第三次総合計画の基本構想の拠点化に基づいて生活拠点を築く必要があります。公共施設の適正化や遊休施設の有効活用と地域コミュニティーの活性化や施設の民間提案制度などについて、旧湯屋小学校跡地の活用に対して総合的にどのように進めていくのかという、考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

総合的には、今振興事務所長が申し上げたとおり、私も市長就任した当初から、湯屋小学校の解体するかしないか、どう残すかという話をさんざん皆さんとさせていただいた記憶がございます。そんな中で、最終的には地元の方々から、そこはもう解体をして、これもやむなしと、そして新たなそういう拠点づくりをしてほしいという御要望をいただいておりますので、それで5年、6年でそういう準備もしておりますので、解体の方針については、これはもう変更はないというように御理解していただければ結構かと思います。

あと、解体時期について、我々も建物を解体するには数千万かかります。非常に今物価が上がって、どうやってその予算を、財源を確保するかということで、実は今年度の当初予算にも上げていないんです。上げてはいませんが、今皆さん方とお話の中でも、我々の協議の中でも、おっしゃるとおり小学校を解体しない限り、次のステップへ行けないというところがあって、もう今年、来年中にははっきりと、5年でアスベストとそして実施設計、6年度で物価高騰による実

施設設計ということで調査も進んでいますので、表現としては可及的速やかに皆さん方に御提案をさせていただいて、7年、8年の間にはもう次のステップに入りたいというようには思っております。

そういう意味でいうと、今度はランチルーム、そして詰所機能を全てあのエリアに集約する。これも地元の方ともう一度よく絵図を描いて、しっかりと説明させていただいて、あの辺を生活、防災、ありとあらゆる面の拠点にしていきたいなというふうに思っています。湯屋の公民館はもう使えないと思いますので、あの機能を早くこちらへ持っていくように努力をしていきたいと思っております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

ありがとうございます。

それでは、市民が安心して暮らせる地域づくりを進めていく上で、ぜひ早急に、検討とそれから実施をしていただきたいと思います。来年度、再来年度と言わずに、やはり今の湯屋地区公民館が機能しない状態でありますので、そういったことも加味していただきたいと思いますということを思いまして、お願いをしたいと思います。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○議長（中島達也議員）

以上で9番、森議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○12番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より資料配付の許可をいただきましたので、会議システムで配信させていただきます。資料につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、2項目10点について伺います。

1 項目めは、少子化が進む中、小・中学校の在り方について伺います。

2024年に生まれた子供の数は全国で68万6,061人、岐阜県では9,831人でした。岐阜県では初めて1万人を切りました。

少子化が進む岐阜県では、県内で小中一貫の義務教育学校が増えています。

2017年4月に大野郡白川村で白川郷学園が、羽島市では桑原学園がそれぞれ開校しました。その後、今年4月までに7校が開校し、来年度以降も4校が開校の準備を進めています。

義務教育学校は、小学校と中学校の義務教育を1つの学校で行います。小・中学校の学習指導要綱を基本にしながらも、各校で9年間の独自カリキュラムを編成することができ、中学校の教員による専門性の高い教育を低学年から受けることも可能となります。こうしたことから、学校の特徴に引かれて転入するなど、移住の選択肢の一つとなっています。また、校舎の有効活用が図れることなど、学校の統廃合が課題となっている過疎地域での選択肢となっています。

下呂市でも少子化が進んでおり、広報「げろ」5月号に掲載されていますが、令和6年度中に生まれた子供の数は112名です。平成16年の合併後、統合した小学校は、惣島小学校と中切小学校、小坂小学校と湯屋小学校、中原小学校と下呂小学校、金山4小学校は1校に統合しました。中学校は、馬瀬中学校と萩原南中学校が統合しました。

平成25年3月に出された下呂市小学校及び中学校の学校規模の適正化に関する報告では、小学校は1学年1学級以上、中学校は1学年で複数の学級が編制される規模が望ましいとあります。少子化が進む下呂市において、適正規模の学校を維持していくことは難しいと考えます。

そこで、今後の小・中学校の在り方について伺います。

1点目は、現在複式学級がある小学校はどこか、また各学年に2クラス以上ある中学校はどこか伺います。

2点目は、小学校の統合について保護者から意見や要望はあるのか伺います。

3点目は、中村教育長は2017年に開校した白川郷学園に関わられたと伺っています。義務教育学校のメリット・デメリットについて、教育長の考えを伺います。

次に、最近、金山地域の保護者の方から、中学校は市内に2校だけになるのか、金山小学校は下呂小学校に統合されるのかなどを聞かれました。

昨年10月、今後の学校の在り方に関するアンケート調査があり、このアンケート調査の趣旨は、下呂市の学校適正規模でない学校の在り方について皆さんから御意見をいただき、今後の教育行政、学校経営に生かすことでした。適正規模でない学校が対象であったことから、保護者の皆さんからこのような問いかけがあったのだと感じています。

そこで、今回のこのアンケート調査について伺います。

この項目の4点目は、アンケート調査の目的について伺います。

5点目は、アンケート調査は市内小・中学校の保護者が対象であったのか伺います。

2項目めは、2027年の蛍光灯製造禁止に備えるための取組について伺います。

令和5年11月、スイスで行われた水銀に関する水俣条約第5回締約国会議にて、直管蛍光灯の

製造と輸出入を2027年末までに禁止することが合意されました。

既に2025年で製造・輸出入の禁止が決まっている電球型蛍光灯と併せて、家庭や事務所で広く使われてきた全ての蛍光灯の製造が終了することになりますが、市施設のLED化について今後の取組を伺います。

1点目は、公共施設のLED化の進捗率について伺います。

2点目は、LED機器への変更は多額の費用がかかります。リースで公共施設の照明を一括してLED化する方法もあるようですが、市の計画はどのようなになっているのか伺います。

また、テレビ等では直管蛍光灯の製造廃止について報道されています。

先ほど会議システムで配信しています資料を御覧ください。

これは、環境省が出しているチラシです。

上から3行目に、大きく製造輸出入禁止と書かれています。下から6行目には、蛍光ランプの使用、販売、購入は禁止されませんとありますが、今後、蛍光ランプが使えなくなるなどと言って信じさせ、情報をねじ曲げた詐欺の発生が心配されます。早期に市民への注意喚起が必要と考えますが、市の取組について伺います。

3点目は、市民への詐欺防止の周知方法について検討しているのか伺います。

4点目は、今後、大量の蛍光管と本体がごみとして出されますが、処分方法について検討しているのか伺います。

5点目は、蛍光管の処分とLED機器の購入には多額の費用がかかりますが、補助金の交付など市民や企業への支援は検討しているのか伺います。

以上、2項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

答弁は個別でございます。

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、1つ目の項目、少子化が進む中、小・中学校の在り方についてのうち、1番目、2番目、4番目、5番目の御質問について御答弁をさせていただきます。

まず1つ目の御質問、複式学級のある小学校と複数学級の中学校についてでございます。

令和7年度、市内の小・中学校のクラス編制についてでございます。

まず小学校9校のうち、宮田小学校、馬瀬小学校、上原小学校はそれぞれ2年生と3年生、4年生と5年生が複式学級、1年生と6年生は1クラス編制です。

中学校では、6校のうち、萩原南中学校と下呂中学校の全学年、金山中学校の2年生が2クラスの編制となっております。

続いて、先に4番目、5番目の御質問、アンケート調査の目的と対象者についてお答えをさせていただきます。

今後の学校の在り方に関するアンケートは、昨年10月下旬に実施しております。

下呂市における児童・生徒の減少や学級数の減少に伴い、今後の学校の在り方について皆様の思いや考えを聞かせていただき、今後の教育行政及び学校経営に生かしていくことを目的としております。具体的な項目としましては、今後どのような学校であることを望むか、将来的な学校統合についてどう思うかを伺いました。

今回のアンケート調査は、平成25年3月の下呂市小学校及び中学校適正規模に関する報告書に示す、適正規模でない小・中学校に焦点を当てて実施をいたしました。

報告書では、下呂市において小学校は1学年に1学級以上、中学校は1学年で複数の学級編制が望ましいと示されております。

アンケート調査の対象は、複式学級のある宮田、馬瀬、上原小学校に在籍する児童の保護者及びこれらの小学校に入学予定のこども園の保護者の皆様、中学校では複数クラス編制でない萩原北、小坂、竹原、金山中学校に在籍する生徒と保護者の皆様、さらにこれらの中学校の校区に当たる小学校に在籍する保護者の皆様としております。

最後に2番目の御質問、小学校の統合について保護者から意見や要望はあるかでございますが、アンケート調査の結果からお答えをさせていただきます。

アンケート項目の「お子さんが通う学校の将来的な統合についてあなたはどのように思いますか」の質問に対しての回答でございます。「統合したほうがよい」または「統合せざるを得ない」と回答した保護者が多かった学校は、宮田小学校と馬瀬小学校です。一方、「統合しないほうがよい」または「統合させたくない」と回答した保護者が多かった学校は上原小学校でした。2番目に多かった回答は、どの学校も「どちらとも言えない」でした。

今後の学校の在り方についての御意見として寄せられた回答を御紹介させていただきます。

保護者の皆様からは、子供の数の減少や地域社会の変化を鑑み、学校の統合を一つの選択肢として捉える御意見があります。

多様な友人と関わる機会や活動の選択肢が増えることなど、統合による教育環境の充実に期待する声も聞かれます。

一方で、統合に関しては、小規模校ならではのきめ細やかな指導や温かい雰囲気失われることへの懸念、また地域コミュニティの中核としての学校の役割、さらには安全な通学手段や送迎負担の軽減といった具体的な生活面での御要望や御心配も併せて寄せられております。在学中に統合が行われることへの抵抗感や、子供たちの心理的な負担を懸念する声もございます。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

それでは、私は義務教育学校のメリット・デメリットということで話をさせていただきます。

先ほど議員さんが言われたとおり、義務教育学校というのは、小学校・中学校の9か年を一貫

した教育を行うというものでございます。

メリットですが、9年間を一貫したカリキュラム編成をするために、児童・生徒の発達段階に応じた指導が目の前で行えるということがメリットでございます。

教育機関での児童・生徒の情報共有がしやすくなる、またそのことを踏まえてですが、中1ギャップ、小学校から中学校へ進学する際に新しい環境や学習内容になじめず問題が生ずる現象でございますが、その緩和や、あるいは解消が図られると言われております。

また、中学校の学習内容を小学校段階で指導するなど、柔軟なカリキュラムを編成することが可能になる。先ほど議員さんがおっしゃったとおり、児童が、小学校の子供ですね、これが専門的な高い教員の指導を受けられる、教科担任制がやりやすくなるということがございます。

また、社会性の育成におきましても、異学年交流が増えるということで思いやりや助け合いの気持ちの醸成が図れると思っております。

以上のメリットのほかに、下呂市として考えたメリットでございますが、下呂市は同校種、小学校・小学校、中学校・中学校の距離が遠いという特色があります。近隣の小・中学校が義務教育学校になると、通学の時間は短くなるというメリットがあると思います。また、学校と地域がさらに連携が図れて、密にした教育を図っていけるという可能性も秘めていると思っております。

続きまして、デメリットでございますが、逆に小学校1年から中学校3年生までという発達段階の大きく違う子供たちが在籍するという一方で、小・中合同の行事の運営や、あるいは様々な集会の持ち方、小・中学校間の打合せなど配慮が必要になってくるとともに、そうすると教職員の業務量が増加する可能性があるということを言われております。

また、小学校高学年におきましては、リーダー性を発揮する場所や小学校卒業、中学校入学という節目がなくなることによって、その中で生まれてくる子供たちの心に寄り添う必要があると思っております。

以上のデメリットのほかに、下呂においてということを見ると、下呂市において義務教育を考えると、9年間、あるいはこども園から考えれば10年以上が人間関係が固定される、新たな人間関係を築く機会が減少するということが大きな問題になると思っております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、アンケート結果を御報告いただきました。

その中で、将来的に統合したい宮田小学校、馬瀬小学校の御意見があったということなんです、これを受けて市としてはどのようなことを方針というか考えられたのか、何か結論が出ていれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず教育委員会のスタンス、何度もお話をしておりますが、地域の方々や保護者の思いに寄り添ったことを大切にしていけることには全く変わりありません。

その中で、このアンケート結果につきましては、少し話をさせていただきますが、結果については、昨年度、学校長を通してPTAなどに話をさせていただいております。その折に、平成25年度、先ほど話が出ました学校規模の適正化に関する報告の内容についても話をさせていただいたという経緯でやっております。

今後、今の話でもありますが、統合における話合い、これは全く統合に向かうばかりではなくて統合を行うか行わないかからを含めますが、その中で必ず統合に関する不安とか、あるいは課題が出てくると思いますので、これについては教育委員会で答えたり、あるいは一緒になって考えていきたいと思っております。

既に宮田小学校から質問が来まして、その答えは出させていただきました。そして、宮田小学校については、今後また新たに統合についてのアンケートを取って考えていくというような方向で進んでおります。

また、小学校ではありませんが、萩原北中学校、そして小坂中学校におきましては、今後統合をやるかやらんかも含めてについての検討する会を今年度中に立ち上げていこうというようなことを考えていると聞いております。

教育委員会といたしましては、先ほど言ったようにその思いを大事にしながら一緒になって考えたり答えたりしながら、丁寧に対応していきたいと思っております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

アンケートの趣旨の中に、学校の統合については保護者や地域の皆さんの思いを大切に考えていくことに変わりはありませんということをしっかり一文入れてみえますので、今ほど教育長からも話がありましたように、今後、宮田小学校については統合についてのアンケートをされるということでしっかり対応していただいておりますので、引き続き地域の皆さんが安心して子供さんを通わせられるような、そういう体制を整えていただきたいと思います。

そんな中、昨年私が所属しております民生教育まちづくり常任委員会で、義務教育学校というのを平成30年に開校しました滋賀県の長浜市立長浜小中学校というところを視察させていただきました。その中で、意見交換の中で、やはり今教育長が話をされました中1ギャップとか、あと小学校6年生が活躍の場が失われるのではないかという不安があるという、同じようなお話を伺ってきました。

ただ、やはりその小学校から中学校までの9年間、プラスこども園も含めて12年間、一貫した教育を特徴として、それが魅力で移住をされたというところもございますので、今後、下呂市に

においても、例えば金山、竹原、小坂についてはこの3つの施設がそろっておりますので、またどこかモデル地域というようなことも御検討いただきながら存続するような形を考えていただきたいと思います。

義務教育学校を開設するというのはなかなか難しいようでして、2028年、これから3年後ですけど、朝日小学校と朝日中学校が義務教育学校に統合するということで検討されるということで、それに向けて3年かかるというようなお話もありますので、ここで一度、市として今義務教育学校は検討の中にあるのかなのか、その辺をお聞かせ願いたいのですが。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

端的に言いますと、義務教育学校も視野に入っております。

でも、先ほど言ったように、保護者の思いとか地域の思いを大事にするということは変わりありません。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

義務教育学校について選択肢の一つにあるというお言葉をいただきましたので、やはり今度の土曜日、日曜日にかけて、金山小学校のお母さん方が中心となって映画の上映を計画されておりますが、やはり地域に学校を残したいというような思いからその映画を探してみえたというところで、その方、親さんの代表の方とお話をすると、やはり特徴のある学校づくりというところで、例えば金山ですとかなやまこども園でもう既にトニー先生という方が入られて英語の勉強をしていますので、12年間通した英語の教育というのをしっかりアピールするような義務教育学校をつくるというのも一つの方法だと思いますので、地域の皆さんからそれに向けて何とかお願いしたいですというものが上がってくれば前向きに御検討いただきたいと思います。

地域の皆さんからは、ふるさとのよいところを伝えて子供たちの成長を支えていきたいという思いが地域の皆さんにはありますので、今後も子供たちの学びの環境をよく考えていただいて、今後の下呂市の小・中学校の在り方について御検討いただきたいと思います。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

では、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、私からは大項目2. 2027年の蛍光管製造禁止に備えるための取組についてということで5点の質問をいただきました。このうち、1つ目と2つ目の御質問についての答弁をさせて

いただきたいと思います。

初めに、公共施設のＬＥＤ化の進捗率ということで答弁をさせていただきますが、議員が質問の中でも触れられたとおり、水銀に関する水俣条約により、2025年末には電球型蛍光灯、2027年度末には直管蛍光灯の製造・輸出入が禁止をされます。これにより、全ての蛍光灯の製造が順次終了となるため、市としても公共施設のＬＥＤ化は喫緊の課題と認識をしているところです。

まず、御質問の公共施設のＬＥＤ化の進捗状況ですけれども、令和６年12月末現在、照明設備がある全公共建築物458施設のうち28施設、これは6.1%になりますが、こちらが完全にＬＥＤ化を完了しているものとなります。さらに、49施設、10.7%のものが一部の照明についてＬＥＤ化が完了をしています。

施設区分に分けてもう少し詳しく答弁をさせていただきますと、庁舎等の行政施設では、下呂庁舎は平成29年から30年度にかけての耐震工事に併せて全てＬＥＤ化が完了をしています。星雲会館は平成28年度に、そして小坂・馬瀬振興事務所は平成29年度に一部ＬＥＤ化が完了です。金山振興事務所については未実施という状況でございます。これらの行政施設全体では13.5%が完全ＬＥＤ化、7.9%が一部ＬＥＤ化という状況でございます。

また、学校施設では13%が完全ＬＥＤ化、39.1%が一部ＬＥＤ化、体育施設については2.6%が完全ＬＥＤ化、13.2%が一部ＬＥＤ化という状況です。

さらに、市民文化施設については、14.3%の施設で一部ＬＥＤ化が完了している状況でございます。

次に、２点目の質問であるＬＥＤ機器への変更には多額の費用がかかるが、市の計画はどうなっているかということについて答弁をさせていただきます。

市では、費用対効果を最大限に高め、かつ早期に事業を推進するため、現在リースによるＬＥＤ化導入を検討しているところでございます。

リース方式の導入には幾つかのメリットがあると考えています。

１つ目が、早期の電気料金削減効果という点です。市が直接事業を実施する場合に比べ、設計業務や工事実施といった長期間のプロセスを経ることなく一括してリース会社へ発注できるため、より早く電気料金の削減効果が得られます。

２つ目に、事業費の平準化です。一度に多額の事業費を投入することなく毎年のリース料として事業費を平準化できるため、市の財政負担の軽減につながるものと考えています。

３つ目として、業務負担と人件費の削減です。市が直接発注する事業で発生する技術職員の業務負担を軽減し、結果として人件費の削減も期待できるものと考えています。

現在、公共施設における照明器具の設置状況とＬＥＤ化状況について詳細な調査を実施しているところであり、この結果につきましては７月に取りまとめる予定としています。この調査結果に基づき、ＬＥＤ化による省エネ効果、具体的な電気料金の削減額と概算の事業費を検証してまいりたいと思っています。

この検証結果をもって最終的にリース導入の可否を含めた具体的な導入計画を策定し、事業年

度、そして導入する施設の順位づけや優先度を明確にしていきたいと思います。その後、プロポーザル方式により事業者を公募するという流れになるかと思います。令和8年度からの工事着手を目指し、準備を進めていきたいというふうに考えています。

また、公共施設のLED化の財源の一部とするため、こうした市の取組そのもののJ-クレジットの活用についても現在研究を進めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

私からは、2項目めから3点の御質問を順次答弁させていただきます。

まず3点目の御質問、市民への詐欺防止の周知方法について検討しているかについてです。

蛍光管の製造禁止に関する報道を悪用した詐欺の発生が懸念されることにつきましては、同様の危機意識を持っております。

まずは市の広報紙や公式ホームページ、SNSなどにより、蛍光管の製造禁止に関する正しい情報と、それに便乗した不審な電話や訪問、詐欺の手口に関する注意喚起を定期的に掲載いたします。さらに、消費者生活センターや警察などとも連携し、詐欺の手口に関する最新情報の共有や合同での啓発活動の実施についても協議してまいります。

続いて4点目の御質問、今後、大量の蛍光管と本体がごみとして出されるが、処分方法について検討しているかについてです。

初めに、市役所や工場、事務所などの事業者から排出される蛍光管と本体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物として処分されます。

次に、家庭から排出されるケースについてです。機器本体の取替えを工事事業者や小売店に依頼される場合は、施工業者により産業廃棄物として処分されます。

一方で、住民の方が通信販売などで購入し、御自身で取り替えられた場合の機器本体や蛍光管は一般廃棄物となり、市のごみ分別ルールに従って排出していただくことになります。

具体的な分別方法としまして、例えば家庭で取り外した蛍光管を収集に出される場合は、割れ物専用袋を使用し、割らずに袋に入れて収集日に出していただきます。この際に、長い蛍光管が袋から出ていても問題ありません。

また、機器本体は小型家電・日用品混合ごみ専用袋に入れていただくか、入らない場合は粗大ごみ専用エフを2枚貼って出していただいております。

市としましては、今後も現在のごみ分別ルールの周知徹底に努めてまいります。

最後に、5点目の御質問、蛍光管の処分とLED機器の購入には多額の費用がかかるが、補助金の交付など市民や企業への支援は検討しているかについてです。

市民や企業の皆様が一度にLED機器へ転換されることが大きな負担になり得ることは、十分に認識しております。

現時点では、対象となる蛍光管の流通在庫の販売、購入、使用が禁止されていないため、廃棄物の排出抑制や経済的な負担を軽減する観点からも、計画的なＬＥＤ機器への転換が求められます。一方で、省エネルギー機器の導入はＣＯ₂排出抑制による環境負荷の軽減に加え、長期的には電気代の削減など経済的なメリットもございます。

市としましては、皆様の負担を少しでも軽減できるよう既存のエネルギー推進に関する補助金制度や融資制度がＬＥＤ照明への転換に活用できるか情報収集に努め、現時点ででき得る支援策を検討してまいります。

私からは以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、下呂市内の施設についてのＬＥＤ化率を御報告いただきました。

本当にまだまだこれからやっていくということで、始まったばかりの事業ですが、やはり今のリースでいうところはほかの自治体も結構検討してみえていて、一部では早い者勝ちみたいな、できるだけ早く申し込んだほうがいいみたいな話もございますが、今ほど、来年令和8年度から取り組んでいきたいということですけど、工程としては今のところは早いうちに入るのか、ほかの自治体と比べて、ほかの自治体の動きは把握してみえるのか、その辺が分かったら教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

ほかの自治体との比較というところでは、我々はちょっと考えてはおりませんけれども、自分たちとしての検討というのは決して遅い自治体の枠組みに入るとは思っておりません。

あと、今のリースについてもいろいろな情報収集に努めさせていただいておりますので、例えばということというリース期間、主に10年というのが主流だというふうにも伺っております。

そして、一気に全ての施設をやるという判断はどこの自治体も取っておみえになりません。優先的な施設というのを絞り込んで、さらに高压施設から取り組むことは、先ほど環境部長が答弁をさせていただいたとおり、環境負荷とか電気量の削減という経済的な効果、両面が得られる可能性が非常に高いものになると思っておりますので、我々としましてはそういったところから最初に手をつけていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

高圧施設からということで、大変しっかりした考え方をお持ちだと思っておりますので、前向きにしっかり取り組んでいただければと思います。

今ほどの蛍光管の処分のことなんですが、環境課のほうで食器用の陶器を集めてくださったことが、去年、おとしと2年ほど続いたと思うのですが、あれは市民の皆さんに大変好評でしたので、例えば蛍光管、今、袋からはみ出てもいいですよということでしたけど、なかなか長いものを割らずに出そうというのは難しいかなと思うので、そういう取組も御検討いただければと思うんですが、その辺、部として何か御検討をされるというような予定があれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

今のところは、今の蛍光管の製造、輸出入の禁止に関する国の情報をしっかりと情報収集に当たりまして、今後状況が変化する場合において必要に応じてルールの見直しなどを行っていきたいと考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

御検討いただけるということですので、よろしくお願いいたします。

そのほかで、今の補助金というところなんですが、財政規模は全然違いますが、千代田区のほうでは今年の3月から住宅・マンションの共用部分、事務所を対象とした経費の補助50%、上限125万円というところをもう既に打ち出してやられてみえます。

企業にとっては本当にたくさんの蛍光管を使ってみえると思いますので、環境部だけでなく財政のほうと、あと観光商工のほうも一緒になってこの補助金については御検討いただきたいと思いますが、その辺について市長のお考えがありましたらお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

御質問の件については、今我々も物価高対策とかいろんなことも含めて今検討して、LEDのそういう切替えに対する補助が何かできないかということは検討しておりますので、千代田区の例、これからいろんなところも施策を打ってくると思っておりますので、そういう情報収集しながら何かできないか検討はしていきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○ 1 2 番（中島ゆき子議員）

御検討いただけるということですので、各家庭、本当に負担になってくると思います。ぜひまた前向きに御検討いただきたいと思います。

市民の皆さんへ今の詐欺防止ということで頻繁に発信されるということですが、本当に製造と輸出入が禁止になるだけで、お店に売っているものはありますし、在庫があるうちは使えます。蛍光灯が切れても在庫があれば使えますので、その辺をしっかりと周知していただいて、市民の皆さんがどうしても買わなきゃいかんのや、切り替えないかんのやということでだまされることがないように、その辺をしっかりと周知していただきたいと思います。

また、今ほど市長のほうからも今後検討していきたいというお話をいただきましたので、費用についても補助をしていただけるような御検討もよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

○ 1 0 番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最近、テレビや新聞でお米に関する話題が頻繁に取り上げられています。

新しく農林水産大臣となられた小泉氏は、6月16日に記者団に対し、70年続けてきた米の従来の作況指数を廃止し、今後は別の調査方法を用いてより精度の高いデータの取得に努めていくと発表されました。

その背景には、作況指数自体が実際の取れ高との乖離も指摘されている中、昨年からの米価高騰の一つの要因となっていることが上げられるのではないのでしょうか。

市内の圃場では今月の初旬をめどに田植えもほぼ完了し、これからは秋の収穫に向けて、除草、水の管理、害虫駆除などの地味な作業をこの夏場の炎天下の中、続けていくことになります。近年の異常気象で高温障害に対処する方策もだんだんと確立されつつあり、干ばつや台風等の災害がなければ、市内の収穫量はまずは例年並みと推測できます。

都会に住んでいる方々に比べれば、市内の皆様はまだそれほどの危機感を持っておられないと思いますけれども、飲食店や旅館を営んでいらっしゃる方々は、かなり不安に感じておられるはずです。

先日、J A ひだの配付物で周知されましたが、今年度、飛騨コシヒカリの引取り価格が2万5,000円ということが周知されました。これはいつときと見ると1万円近く高い値段でございまして、これが小売価格にどのように影響していくのかまだまだ定かではありませんけれども、執行部におかれましてはその辺りもしっかりと注視をしていただき、観光立市として確実にお客様の受入れができる体制が崩れることのないよう御配慮をいただきたいと思います。

さて、質問に入っていきます。

今回の私の質問ですが、大きく2点についてお聞きます。

1点目は、これからの地域社会の在り方についてです。

今年度より、下呂市第三次総合計画がスタートしました。第二次総合計画は5年をワンスパンとした2期10年の計画でしたが、今回は4年をワンスパンとした4期16年の計画となっています。

大変盛りだくさんの内容で、とても全項目については取り上げることができませんので、今回は掲げられている3つの重点プロジェクトのうちの2番目、まちづくりプロジェクトについて掘り下げてみたいと思います。

その冒頭に、課題・問題点として、人口減少や高齢化が進むことで、各種公共サービスの提供や地域活動の維持などにも大きな影響があると予想されると記述されています。

くしくも、このタイミングで地方創生を看板政策に掲げる石破首相は、ふるさと住民登録制度の創設を明言されました。東京一極集中に歯止めがかからない中、継続的に地方と関わる関係人口を増やすための施策であり、全国的に直面している課題であることがよく分かります。

このような状況の中、市民生活の最も基本的な基盤である地域というものをどのように活性化し、存続させていくのかについて、次の4点を伺います。

①として、具体的にどのような施策があるのか。

②として、まちのコンパクト化を進めるとあるが、意図するところは何なのか。

③として、地域の取組に対して市としてどのような支援があるのか。

④として、市内唯一の高校である益田清風高校について、まちづくりを進める上で重要なポイントとなると思われますが、生徒数が激減し、存続が心配されています。この現状に対する市の考えをお聞きます。

大きく2点目は、民生委員・児童委員の活動についてです。

民生委員・児童委員と呼ばれる方々は、市内各地域で選考され、強い使命感、責任感を持って地域福祉の見守り、担い手の一員として活躍されています。厚生労働大臣より委嘱され、身分としては特別職の地方公務員（非常勤）とされています。

そこで、市内の民生委員・児童委員の活動について、次の2点について伺います。

①として、各地域の定員と充足状況について。

②として、その活動はボランティアと聞いているが、活動に係る経費はどうなっているのかの2点であります。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

個別の答弁が求められておりますので、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

大項目1. これからの地域社会の在り方についてということで4点の質問をいただいております。

すが、1点目と2点目について答弁をさせていただきます。

初めに、具体的にどのような施策があるのか、代表的なものに関して説明をということで答弁をさせていただきます。

今年度よりスタートした下呂市第三次総合計画を推進する上で、人口減少が進む中での持続可能な社会の在り方は、まさしく根幹を成す重要なテーマであると市としても認識をしています。

市民生活の基盤である地域のつながりを将来にわたって維持、活性化していくため、市では主に4つの視点から施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

第1に、多様な担い手との連携強化です。

これまでの地域住民の皆様に加え、市外から地域に関わってくださる関係人口や新たな視点を持つ地域おこし協力隊、さらには市内事業者や大学などとの連携を強化し、地域活動に新しい力と活気を取り込んでいきたいと思います。

先般、議員が質問の中でも触れられましたが、国がふるさと住民登録制度の創設を正式に表明し、将来的に登録者数を増やすことが報道としてなされました。いまだ当該制度の詳細は明らかにはなっていませんが、報道によれば、地域への関与のきっかけをつくる制度として創設される、将来的には住民税の一部を希望する自治体へ分割納税する仕組みや、地域への意思決定への参加なども視野に入れた制度と言われています。

こうした国レベルでの動きも注視しつつ、多様な担い手との連携強化に取り組んでまいりたいと考えています。

第2に、持続可能な地域運営体制の整備です。

個々の自治会などがそれぞれ課題を抱え、解決を目指すのではなく、複数の自治会などが連携して地域やエリアの課題解決に当たる地域運営組織の形成を支援してまいりたいというものでございます。これにより、役員の負担を分散し、地域やエリアで支え合う体制づくりを進めていきたいと思います。

第3に、デジタル技術の活用による活動の効率化です。

情報伝達の迅速化や事務作業の軽減を図るため、DXの活用は不可欠です。地域の担い手の負担を直接的に減らし、より多くの方が活動に参加しやすい環境を整えていくことが必要と考えています。

第4に、地域資源を生かした住民の主体的な取組への伴走支援です。

伝統行事の継承や美しい景観を守る環境保全活動など、市民の皆様が自ら行う取組に対し、財政的な支援をはじめ、専門家の紹介や情報発信など、活動に寄り添った支援を積極的に行ってまいりたいと思います。

具体的事例を申し上げます、令和5年度に着手した歴史的資源を活用した観光まちづくり事業では、住民主体の景観まちづくりに着手し、これを行政として伴走支援させていただいております。

さらには、令和7年度中にガバメントクラウドファンディングを活用した地域活動、市民活動

支援の仕組みについても構築をしていきたいと考えているところでございます。

次に、施策の中でまちのコンパクト化を進めるとあるが、その意図するところということでの答弁をさせていただきます。

暮らし続けられるまちを維持していくための本市における極めて重要な戦略で、市の立地適正化計画に基づき狙いを持って進めるものとなります。

具体的な狙いとしては、第1に住民生活に不可欠なサービスの維持・確保でございます。病院や商業施設、行政窓口といった生活関連サービスを中心拠点に集約することで施設の撤退を防ぎ、誰もがアクセスしやすい環境を整えようとするものでございます。

第2に、人口減少が進む中、道路や水道といったインフラを従来どおり維持することは将来世代への大きな負担となります。投資を重点的に中心部に集中させることで、効率的で持続可能な行政運営を目指すものとなります。

なお、これらの取組を進めるに当たっては、時間をかけた緩やかな誘導であることが必要と考えています。市民の皆様の居住を中心部に強制するものではなく、様々なインセンティブを用いながら時間をかけて緩やかに進めていくものと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

3つ目の地域の取組に対して市としてどのような支援があるのかについてお答えいたします。

下呂市では、地域の自治会を単位としてコミュニティー活動の推進、行政への協力等に対し、自治会交付金を交付いたしております。

議員の御指摘のとおり、区、町内会の構成員の高齢化、区民の減少、さらにはコロナ禍での活動自粛などが地域行事への熱意の低下に拍車をかけ、地域文化の継続が心配されるというような声を耳にしております。

先ほどまちづくり推進部長が述べましたが、地域コミュニティーの重要性から小規模自治会の統合の御相談や、統合のあった学校区では旧学校を単位としました地域運営組織の立ち上げを視野に入れた御相談、調整などの取組支援を行っています。

具体的には、集落支援員を配置し、地域の意向確認や課題の洗い出しなどを現在行っているしております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からも、大項目1番目の3つ目の地域の取組に対しての支援ということで、今後取り組みます関係人口創出に係る支援について答弁をさせていただきます。

国土交通省の観光庁では、第2のふるさとづくりプロジェクトとして「いくたび」というコンセプトを掲げ、行くたびに新しい発見があり、地域が元気になっていくような観光を通じた関係人口の創出を推進しております。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない地域と多様な形で継続的に関わる人のことを指します。

市では、下呂温泉観光協会が令和5年度に小坂地域で実施しました交流人口から関係人口へとつなげるお手伝い旅の実証実験を受けまして、この取組を市内全域での取組にしていきたいと考えております。お手伝い旅とは、まちの困り事や地域の課題を参加者のお手伝い体験を通じまして、下呂市への愛着を深め、交流人口から何度も来たくなる関係人口へと発展させるものでございます。

実証実験では、観光を交えながら養殖作業や草刈り等を手伝ってもらい、お返しに川魚のランチやケイちゃんといった地元の料理を振る舞うといった内容で募集をさせていただき、3つのメニューに13人の参加がございました。

関係人口を増やしていくことは、非常時や災害時にも地域外からの支援にもつながるものと思います。今後、関係部署や地域と連携しまして、プログラムづくりやマッチング支援等、観光客を地域のファンである関係人口へとつなげる取組を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

続いて、大項目1、4点目の市内唯一の高等学校である益田清風高校、こちらの存続の懸念についての答弁をさせていただきます。

市内唯一の高等学校である益田清風高校の存続と魅力向上は、本市の未来を左右する重要な課題であると認識をしています。

市としては、まずは設置者である県に対し、様々な機会を通じて学校の存続について働きかけていきたいと考えております。

また少し違った話にはなりますけれども、記憶にある方もあろうかと思っておりますけれども、2008年に市立岐阜商業、こちらの存続や移管に関する議論というのが当時ございました。この際に、市立岐阜商業のOBや関係者は強く存続活動を展開し、行政の方針が変更に至ったというような事例がございます。

益田清風高校の存続についても、市民、事業者、同窓会の皆様、こういった方々が一体となって高校を支える体制を構築する必要があるものと考えておりますので、ぜひ御理解、御協力をいただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

私も、続いて答弁させていただきます。

益田清風高校を下呂市の多くの子供たちが選んで入学すれば、生徒数の減少は緩やかになると思っております。しかし、外部からの押しつけはできません。なぜかという、子供たちの進路選択はそれぞれの将来の夢、今学びたいことなどを真剣に考えて決定しているからです。

しかし、市内唯一の益田清風高校を大切にしていくことには変わりありません。

教育委員会としては、第一に行っていくこと、それは市内の中学校との連携をさらに密にして、益田清風高校のよさを広めていくことだと考えています。

今年度、新たに行う取組を3つ紹介させていただきます。

1つは、夏休みに行われる高校見学、オープンスクールについてですが、今までは3年生のみを対象としておりました。今年度からは1・2年も希望によって見学できるという方向でやっていただくことになっております。早い段階から益田清風高校のよさを知っていただく取組です。

2つ目に、高校説明会です。6月に各高校の進路担当教諭などが、保護者、そして3年生に各校のアピールを行っております。清風高校におきましては、それとは別に清風高校生から中学生にというアピールをしていただく、これを9月に設けております。

3つ目は、益田清風高校では1月に学校全体の学習成果発表会を実施していますが、その発表を中学生に公開していく計画を立てております。

以上ですが、全てこれは中学校の校長会からの要望を受けていただいたもらった取組です。

県立高校として高校の教育課程などの改革は県が今後行っていくと思いますが、教育委員会としては、市内唯一の高校として中学校と連携を密にして魅力の発信に努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

再質問をさせていただきますが、大変漠然としたというか、大きな問題でございまして、なかなか踏み込んだところまでお話がちょっとできないのかなということは思いますけれども、総じてお聞きしますと、第三次総合計画は2040年を見据えた計画であるというふうに伺っておりますし、市長も折に触れて2040年は下呂市はどうなっているんだろうということを思い描きながらというようなお話もされておったように記憶をしております。

神道の考え方で「中今」というのがあります。中今というのは、過去でも未来でもない今なんだと、今を大切に生きようという考え方でございまして、そういうふうに言うちょっと誤解をされるかもしれませんが、今を一生懸命考えて生きるということは未来にそれがつながっていくということでありまして、過去の先人の皆様方が培ってこられたものを大切に受け継いで、

それを消化して、そして未来に今頑張ってつなげていこうという考え方でございます。

まさに今、各部長が答弁された内容はそのことに沿った内容であったなということを非常に強く感じておりますので、ぜひこの方向で進めていってもらいたいと思います。

それで、ちょっと細かいところで質問させていただきますけれども、まちのコンパクト化に対する御答弁の中に、様々なインセンティブを用いながら時間をかけて緩やかにという御答弁があったと思いますけれども、インセンティブというのは難しい言葉でございますが、報酬とかどういった意味なのか、そんなような意味だという認識はしておりますけれども、具体的に様々なインセンティブを用いながらというのはどういったことを考えておられますか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

一例を申し上げさせていただきますと、中間管理住宅という制度がございまして、空き家を活用し、公営住宅化を図るという制度でございます。

これについて、今現在、空き家の状況を把握し、7月以降、持ち主との交渉をさせていただく予定としておりますけれども、具体的には国の制度でございまして、持ち主の方に対しては10年間の固定資産税の免除を市が行う、そしてこれに対し国サイドから400万円を上限とした補助金を得ることができます。我々も同額の資金を出すという制度でございまして、合わせて800万円ということになります。

10年間で基本でございまして、我々のほうで800万をかけてその物件を整備し、10年間公営住宅としてお貸しをするということになります。10年後にはその物件はその持ち主の方にお返しをするというものでございます。基本的には、我々は今は中心部のところでそういった物件を探しているところでございまして、ある意味、今まで眠っていた資産が有効に活用される資産となり、持ち主にとっても我々にとっても、活用していただく方にとってもメリットになると思っています。

こういったところも、少し広い意味でのインセンティブとして捉えていただけると分かりやすい事例になるかと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いします。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

何となく分かったような、分からないような感じでございます。

はっきり言いまして、インセンティブという言葉の意味がいまいち漠然として、調べてもよく分からないんですね。すみません、分かりました。

ほかの再質問に移りますけれども、すみません。3番目の地域の取組に対する市の支援はどんなものがあるかということに対する御答弁の中で、もちろん経済的な支援とか等々、いろいろご

ございました。

そういった中で、またよその市町のことを言うとお叱りを受けるかもしれませんが、これは大変有効だなと思うのが一つありまして、飛騨市のホームページに「ヒダスケ！」というメニューが載っています。

それで、いろんなメニューがあって、市民の方がこういうのでお手伝い願えませんかという、何かいろんなメニューがあるんですね。例えばお祭りのときのおたび行列で足りないから来てもらえませんかとか、農作業、草刈りが大変なので、ちょっと地域の草刈りを手伝っていただけませんかとか、いろんなメニューがあって結構それで成果が上がっています。ちょっと聞き取り調査をしましたら、令和6年は119件、1,537人の方がいらしたそうです。

それから、農作業や古川祭り等、地域行事に係る実績では、参加者の割合ですけれども、市内が25%、高山市が15%で、市内、高山市を含めた県内が55%、県外からは45%、半分近くが県外からもいらしているそうです。

ということで、とても割と安易にと言ったら叱られますけれども、関係人口とまでは言いませんけれども、それに近い方々が来ていただいております。飛騨市長のインスタグラムにも古川祭りの記事が結構載っていましたけれども、この方々は「ヒダスケ！」で来ていただいた方々ですというような記述もございました。

何が言いたいかといいますと、この下呂地域にも、私は神主という立場上、そういった神賑行事とかおたび行列とか、そういうことに関わる機会が多いものですから、皆様方が困っている実情をよく存じております。そういった中で、もし下呂市のホームページにもそういったメニューがあれば、行政の運営するホームページに載っているということでうさんくさは全くないんですね。ですので、よそからの人もすごく来やすい、応募しやすいというメリットもありますし、気軽に、個人でそういうのをやろうとするとなかなか大変ですけど、ホームページで簡単に、当然審査はしていただかなきゃならないとは思いますが、割と簡単にそういったことで募集ができる、そういう環境が整っていると関係人口といいますか、いろんな方が下呂市に関心を持っていたく機会も増えていいのではないのかなということを感じるわけです。

もちろん、お金とかそういうことで支援していただくのも一つの方策として必要ですし、当然必要なことだと思っておりますけれども、そういった環境、ホームページなんかの環境を整備していただくことも非常に有効ではないのかなということを感じます。

さらにその後がありまして、そのお礼は地域内で使えるコイン、デジタル通貨ですか、そういったものの還元とか、そういったことにもつながっていきますので、地域経済を回していくにも非常に有効かなということも思いますので、その辺について、もし何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

今、田中議員がおっしゃられたお話でございますけれども、まさに私が先ほどお話をさせていただいたお手伝い旅の話になってくるのかなというふうに思っております。

飛騨市におきましては、関係人口を一生懸命つくるといような格好で、ふるさと会員だったか名前を忘れましたけれども、そういったところの取組は非常に力を入れてやっております。

私ども下呂市といたしましても、年間100万人の観光客がお見えになるところでございます。そういった方々をいかにこの下呂地域の、下呂市内のいろんなお祭りであり、地域の方と触れ合っていたかというところにつなげていきたいということで、先ほどお手伝い旅の取組を今後取り組んでいくというお話をさせていただいたところでございます。

観光協会の令和5年度の取組の中で、こういったマッチングするホームページをつくられております。これを生かしまして、今後仕組みを整えていきたいというふうに思っておりますので、地域の皆さんには、このプログラムづくりというか、こういったものを募集したいんだという中でいろいろと連携をしながら、そのプログラムづくりをしながら募集を市のほうでかけていくというような取組になっていくということで、今まさに議員のおっしゃられたような取組を今後していくということです、年内にはその辺を詰めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

すみません、先ほどの部長の答弁では、観光客に対してというような御答弁だったので、ちょっとそこまで頭が及びませんでしたけど、そういったことで柔軟にこれから仕組みづくりをしていっていただけるのであれば期待しておりますので、ぜひお願いをいたします。

それから、益田清風のことについてでございますけれども、先ほどまちづくり推進部長も言われましたが、やはりOBの方々ももっと関わった、関わるべきとかいろいろ言われて、自分もそのOBの一人として、もちろん今のOBの会の方々も目いっぱいやってみえると思いますし、敬意を表しておりますけれども、自分はそれほど関わっておりませんでしたので、もっと自分も関わっていかなくやいかんなということを思います。

そういった中で、以前、一般質問でもちょっと御提案させていただいたことがあるんですけども、やはり市内唯一の高校であるにもかかわらず、当時の校長先生はまだ市との協定を結んでいないんだということを言われました。それで、そのときそのことをぜひ早急にお願いしますということをお願いしましたら、当時の総務部長は、ぜひ前向きに検討をさせていただきたいと思っておりますという答弁をいただいたように記憶をしております。

今、そのことについては何か進展があるのかお聞きします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

益田清風高校との協定の締結については、今、実質テーブルには上がっていない状況でございます。

先ほど教育長が申し上げましたとおり、市内に唯一の高校ということで、連携を密にいろいろ行動をしております。その中で、協定がないとなかなか連携が取れないような事案がございましたら、積極的にその辺につきましては協定を結んで連携を図っていくというような方向で進めていきたいというふうに思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

やはり何かをやろうと思ったときには、まずはやっぱり協定がないとなかなか話も進まないと思いますので、早く協定を結んでほしいと思います。

次の質問がありますのでもうこの辺でやめておきますけれども、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

それでは、大項目の2. 民生委員・児童委員の活動についての1つ目、各地域の定員と充足状況についての質問から順に答弁をさせていただきます。

改めて民生委員・児童委員について御説明をいたしますと、民生委員は、地域の住民の身近な相談相手として誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動するボランティアで、福祉に関する様々な悩み事や心配事の相談に乗り、必要な支援を市へとつなぐパイプ役を担っていただいております。市民の皆様の異変を早期に発見し、問題が深刻化する前に行政などが対応できる体制を築く上で民生委員の協力は必要不可欠で、きめ細やかな福祉を実現するためには欠かすことのできない存在となっております。

本市の民生委員・児童委員の状況を申し上げますと、民生委員・児童委員の定数は市全体で115名となっており、全国的にも成り手不足が課題となっておりますが、現時点での欠員はございません。

各地域における配置状況は、萩原地域が28名、小坂地域15名、下呂地域38名、金山地域26名、馬瀬地域8名となっております。

また、この民生委員・児童委員のうち、各地域に2名ずつ児童に関する事項を専門的に担当する主任児童委員を10名配置しております。

なお、民生委員・児童委員の任期は3年間で、本年11月末をもって現委員が任期満了となることから、現在各地域の自治会に対し次期委員の推薦の依頼をお願いしている状況です。

次に、2つ目の民生委員・児童委員の活動はボランティアと聞いているが、活動に係る経費はどうなっているかの質問に対し答弁いたします。

民生委員・児童委員の活動は、法律に基づき報酬を伴わないボランティア活動として定められています。そのため、給料や報酬といった形での支給はございませんが、活動に必要な経費は実費弁償分として支給されることになっております。具体的には、交通費、通信費、研修参加費などがこれに当たり、活動支援費として国から年額6万200円が支払われます。

また、各地域の民生委員・児童委員協議会から、定例会などの交通費として1回当たり1,000円から3,000円が委員個人に対し支払われ、市からは委員個人の活動とは別に、市内5つの協議会と市全体の協議会が円滑に活動できるよう各協議会に対し活動補助金を交付し、その活動を支援させていただいております。

私からは以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ふだん、地域福祉のために御尽力を賜っておる民生委員・児童委員の皆様方でございます。

なぜこれを取り上げましたかといいますと、やはりまだまだ市民の皆様方に認知度が低いのではないのかなということを非常に強く感じましたので、今回取り上げさせていただいた次第です。そういった中で、なかなか成り手がなくて次の方にお任せするのが難しいようなお話も伺っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

議員がおっしゃられますように、全国的にも成り手不足という中で、下呂市においても民生委員・児童委員の確保という点では成り手不足というところが懸念されますけれども、現時点では115名の定員が充足しているという状況ですけれども、我々としましても民生委員・児童委員さんの活動の内容をよく市民の方に知っていただきまして、そういった成り手不足の関係についても対応できるような形で周知をしていければというふうに考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

それから、組織的な話といいますか、役割の話ですけれども、例えば区の組織表の中でいうと

区長さんの下には入らないわけですよね、恐らく。同レベルなのか、ちょっと顧問みたいな形になるのか。

区には福祉委員という委員もございます。その辺のすみ分けといいますか、役割分担、連携、それからあと社会福祉協議会との連携、そういったところはどのようなふうになっているのかちょっとお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

先ほど民生委員・児童委員のお話の中で、これは国からの委嘱を受けた委員さんということで、今の区の役員としては別の方というふうになります。

ただし、やはり区の中では福祉委員という形で福祉活動を行われる役員の方がいらっしゃいますので、ぜひそこは区のほうでも福祉委員と民生委員さんの連携というものを図っていただきたいという思いはありますけれども、福祉委員の位置づけも社会福祉協議会さんがお願いしているわけですが、なかなか地域差もあるというような状況も伺っておりますので、一概には連携がスムーズにいけるかという課題はありますけれども、社会福祉協議会とも連携をして民生委員さんと福祉委員の方の連携ということについても推進していただくように依頼をしながら進めたいというふうに思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

そうですね、やはり民生委員・児童委員の皆様は本当に使命感を持って、責任感を持って携わって見えますので、そういった方々がやりがいを持って活動ができるような体制づくりということもぜひお願いをしたいと思います。

また、当然、社会福祉協議会さんも地域福祉にはなくてはならない存在ですし、こちらの民生委員・児童委員もそうだと。お互いがうまく連携が取れて初めて力が発揮できると思いますので、その辺のところも行政の立場として、指導的な立場でうまく回っていくようにお願いをしたいと思います。

それから、こんな活動をしているんだということをもっと広報「げろ」、あるいはほかのものでもいいんですけども、何かしっかりとアピールする場とか機会とか、そういったものを広げていっていただきたいし、小学校の入学式、中学校の入学式、卒業式等々、私が役員をやっておった頃は結構民生委員の方々も見えておった記憶があるんですけども、最近なんか割となくて、代表の方は見えているとは思うんですけども、そういったところもやはりふだん携わっておる方々も子供の成長を見届けたいといいますか、そういったこともあろうかと思いますが、そういったところも考えていただけるといいのではないのかなということも思います。

その辺はいかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長、あと1分やで。

○福祉部長（小澤和博）

先ほどの周知につきましては、先ほど今期で任期満了になって代わりがあると申し上げましたが、広報紙のほうでも民生委員の活動については周知をその時点でしたいというふうに思っております。

また、学校等の関わりということですが、私が知る限りでは主任児童委員さん等はそういった行事に参加しておるといことは伺っておりますので、関連がそういったところであるというふうに認識しております。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひやりがいを持って、誇りを持って活動ができるようにサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

4番 高井範和です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つの事柄について質問いたします。

1つ目は、地域おこし協力隊について、2つ目は、市役所の職場環境の改善についてです。

それでは、最初の質問事項、地域おこし協力隊についてになります。

下呂市地域おこし協力隊設置要綱には、農村と都市の交流・共生や地域づくり活動に意欲のある人材を招致、その定住や起業を図るため、地域おこし協力隊を設置すると定めています。

これまで、地域おこし協力隊員が市内各地にて様々な魅力的資源を再発見し、それを発信し、そして起業するなど、優れた視点と行動力には驚くものがあります。また、平成26年から18名の

方が隊員として活動され、活動を終えた15名のうち12名が市内に定住していらっしゃいます。

このように、活動終了後に定住する方が大半であり、目的に沿った結果も出ており、市にとって有益なものと思われ、ぜひ継続してほしいと考えます。

先般、馬瀬地域の隊員の活動報告を聞く機会を得ました。大変すばらしく、びっくりする内容でした。例を挙げますと、馬瀬地域にアカショウビンという渡り鳥がいたそうです。この鳥は大変珍しい鳥で、この情報だけで200名から300名のカメラマンが来ると予測されるようです。ヤマセミという鳥も日本にしかいない鳥であり、野鳥観察ツアーなどで人を呼べる可能性があるとのことでした。

また、SNSによる釣り情報の発信として、釣果も落ちてきて、釣り客も少なくなってきた8月後半に釣り動画を発信したところ、翌日には100名近い方が釣りに訪れたとのことでした。SNSによる情報発信は、大きな投資やシステムを必要とせず、集客、さらには起業にもつなげられるものであると改めて認識いたしました。

このように、発見した魅力、宝を人任せではなく、市としてどのように活用するのかを考えることが必要と思います。

何名かの地域おこし協力隊のOBに話を聞いてみました。それぞれの意見がある中で一番問題と感じたのは、募集側のニーズと活動希望者の思いとのミスマッチです。それには地域でのニーズの把握が大事であると考えます。活動内容のほかに勤務条件なども含め、ミスマッチなく、何をやってほしいか、何がやりたいか、双方が同じ方向を向いて協力し合うことが必要と思います。

そこで、今後の地域おこし協力隊との関わりについて、市の考えをお伺いします。

1点目、これまでの地域おこし協力隊による活動に対する評価と今後の設置方針はどのようなものか。

2点目、着任、活動中、任期終了後の定住など、その時々における支援についてどのように考えてみえるのか。

3点目、特に一昨年募集したにもかかわらず採用に至らなかった小坂地域、来年任期満了となる馬瀬地域でのその後の配置方針と地域におけるニーズの把握状況について。

以上、地域おこし協力隊について3点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、市役所の職場環境の改善についてです。

江崎岐阜県知事は初登庁後の訓示で、県庁をこの国で一番就職したい場所にしたい、皆さんがそれを実現させていってくださいと呼びかけたそうです。私は、市役所も政策を立案、実現できるなど、やりがいがある職場であり、何より同世代の同僚がたくさんいる魅力的な職場であると感じますので、下呂市で一番就職したい場所になってもらいたいと思います。

労働安全衛生法では、事業者は、快適な職場環境を形成するよう努めなければならないと定めています。具体的には、快適な作業環境、作業方法の改善、疲労回復の措置を講ずることを求めており、仕事による疲労やストレスを感じることの少ない働きやすい職場づくりを目指しています。

そのような視点から見ると、市役所の職場環境には改善の余地があると感じます。例えば休憩室、更衣室がないように思います。体調が優れないとき、仕事の区切りがついたときなど、心と体を休める場所が必要ではないでしょうか。

また、作業等で着替えが必要なこともあり、特に女性が多い職場ですので更衣スペースがあるべきと考えます。休憩室や更衣室を設けることは難しいかもしれませんが、小さな休憩スペース、更衣スペースは設けることが可能だと思います。

何人かの女性職員の方に、休憩室、更衣室の必要性についてヒアリングをしてみました。結果としては、休憩場所は欲しいという声はあり、更衣室についてはあまり必要性を感じていない方が多かったです。理由は、ほかの会社、職場もないものだったというものでした。着替えはトイレで行うという話も聞きました。

何名かの管理職の方に意見を伺うと、必要、整えてやりたいと言われました。

また、職場は通路が狭く、書棚、書類が多く、雑然としているところもあるように思います。常に近くに置いていかなければいけない書類なのか、保管期間が決められているか、それを過ぎていないか、文書管理は適切にできているのでしょうか。

要望ばかりではいけませんが、なぜ休憩室がないのか、窮屈な職場を何とかできないかなど、問題意識を持っていただきたい。当然、仕事にも今まで以上に問題意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

市役所は快適な職場環境を目指し、改善に取り組み、女性がさらに働きやすい職場となり、そして憧れの職場となり、市内各事業所の模範となるべきと考えます。女性が多く働く市役所で結婚、出産しても働き続けたいと思える職場環境の整備は人材の確保にもつながり、地方へ出た若者を引き寄せる可能性もあります。これも人口減少対策になります。

職員が快適に、そして集中して業務に取り組める環境は、生産性や創造性の向上につながります。どのような職場においても、職員の安全と健康の確保が最優先事項であり、事務所においても適切な照明、空調管理、トイレなどの衛生面の継続的改善が必要です。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1 点目、市役所での職場環境の改善に向けた取組状況はどのようなものか。

2 点目、市役所内における書庫、書棚や書類の整理整頓により、空間をより広くする可能性を秘めていると思うが、そのような取組に対する市の考えはどのようなものか。

3 点目、職員の休憩スペース、更衣スペースが必要と思うが、市の見解はどのようなものか。

以上、市役所の職場環境の改善についてお伺いします。

なお、答弁は大項目ごとに個別にてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、個別の答弁を求められております。

1 番の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

最初の地域おこし協力隊についての3つの御質問についてお答えいたします。

議員御説明のとおり、地域おこし協力隊は、都市地域から移住し、地域ブランドや地場製品の開発、PR、農林水産業の従事など、地域の活性化に取り組み、その後、定住・定着を図る取組です。隊員には下呂市から給与が支給され、その一部について国の財政支援措置が得られる仕組みです。

下呂市における地域おこし協力隊の定住率は80%、国が発表する直近5年間での同一市町村への定住率は55.75%となっておりまして、比較しても高い定住率となっています。また、転出されました2割の方につきましても、下呂市への不満等ではなく、それぞれの事情によって転出されたということを伺っております。任期終了後も引き続き地域で起業や就業をされ、それぞれの地域で活性化のために中心的な存在となっている元隊員も多いと承知しております。

地域の協力があってこそその取組ではありますが、地域おこし協力隊は直接定住に結びついていくことと、外からの視線や若者の柔軟な発想により地域への刺激や活性化につながる有効な施策であると考えており、高く評価いたしております。

今後も、地域のニーズを確認しながら地域おこし協力隊の制度を活用していきたいと考えております。

続いて2つ目、着任、活動中、任期終了後の定住などへの支援についてお答えいたします。

下呂市では、これまで18人の隊員を受け入れ、御活躍いただいております。

その受入れの対応は、多少の差はあると思いますが、見知らぬ土地で生活する不安、手探りで行う任務、都会とは違う不便さの中で隊員の不安が少しでも減るような、それぞれの地域になじめるようなサポートを行ってきたつもりでございます。

協力隊を受け入れる際に、ミスマッチというお話を伺うこともあります。やはり本人の思いと市、また地域の思いが同じ方向を向いているということが重要であり、受入れに当たっては、まず地域に何を求めているか、それを市と共有して、そういった募集で隊員の方に来ていただくということが大切と思っております。

下呂市の地域おこし協力隊の定住率が高いのは、今までそういったところがうまくいった成果だと感じております。ある隊員OBの下呂市で活躍しておられる方の言葉なんですが、隊員に着任するとき、起業するとき、それぞれの場面で声かけやサポートをしていただいた。卒業後も、補助事業などの情報提供、また新規で下呂市に訪れた新しい地域おこし協力隊との懇親会などにも声かけをしてもらえるなどして、思い返しても不安な面はなかったということをおっしゃってみえました。大変ありがたい言葉ではありますが、今後もこういった言葉がいただけるようにサポートをしていかなければいけないと思います。

また、多少の差があるというようなことを先ほど申し上げましたけれども、中には反省すべき点も多々あると思いますので、そういったことを改めていきたいと思っております。

3つ目の質問についてお答えいたします。

来年度以降の配置とそのニーズの把握状況、また小坂・馬瀬地域の過去の状況等について御説明いたします。

各振興事務所にてニーズの把握を行っております。

現時点では募集をするというところまでは至っておりませんが、その中で、ある地域では観光団体の業務のアシスト、また新たな観光資源の発掘、そういったことができないかというようなことも話題に上がったことがあるようですが、その隊員の任期満了後、3年後ですね。その方をどうやって自立させていくか、そういった面の道筋で悩んでおられ、また隊員募集には至っておらないケースがございます。

続きまして、小坂地域で過去に募集を行った、そのときのことを説明させていただきます。

令和5年度に、小坂地域の魅力の発信、特産品や産直市場の販売拡大のための企画運営、観光客誘致拡大のための企画運営、小坂地域の観光施設等との業務連携というミッションで募集をかけたことがございます。このときは残念ながら応募がなく、協力隊としてお迎えするまでには至らなかったというものです。その後、継続した募集は行わなかったんですけれども、その翌年度、小坂地域にそういった地元の方でそういうことを行っていた人材、団体ができたということで、小坂地域のこのことに関する募集は現在行われておりません。

続きまして、馬瀬地域の今後の導入についてお答えいたします。

馬瀬地域内の課題を、隊員受入れ協力団体と調整した上で活動ミッションを樹立して募集をしていくという手順を今までも取っておりますが、馬瀬地域の場合は、馬瀬川、美しい自然景観を資源としたブランド化、地域づくりをブランド化、こういったことを今までもテーマとして取り組んでおられました。今後もこういったテーマは変わることがないというふうに馬瀬は考えておりまして、こういった路線での協力隊の募集が今後も検討されると思います。

一方で、馬瀬地域の空き家の解消とか、そういったことでの地域の課題に対する課題解決ということも考えられるわけですが、そういったことにつきましては馬瀬地域との情報収集、また地元の方との意見調整が行われた上でそういった募集に取り組まれると思いますので、現状として御報告させていただきます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

1点目の質問に対して、発見した魅力や観光資源の活用を市として考えるべきということの点についてお考えをお願いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ちょっとこれは馬瀬のことにはこだわらず市内全体としてお話しさせていただきますけれど

も、これまで協力隊によって新たな観光資源であったり、地域資源が生まれたということがございます。例えば岩屋ダムの湖面利用でカヤックやSUP、馬瀬地域ではサイクリング、また農業体験などのメニューが行われ、国内外の方がそれを利用されておるといような例がございます。

こういった地域の新たな資源の活用によって地域の活性化にこういった地域おこし協力隊の方が寄与されているということを承知しておりますので、こういったことをまたいろんな場面で展開していただけるようにしたいと思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

４番 高井議員。

○４番（高井範和議員）

今、元隊員の活動によりいろんなことが行われて活性化につながっているということですが、そういった事例や情報をやっぱり個人ではなくて、民間事業者や起業を志す人に伝えることがさらに発展になると思いますので、先日聞いた報告会の内容とかそういったものをほかの場面でも利用されるというか、広めてもらいたいと思います。

お試し地域おこし協力隊という制度がありますが、そういった住んでみて地域活動を少しやってみて受入れをするということでマッチングが図られると思うんですが、この制度の導入について考えをお願いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今、議員御説明いただきましたとおり、２泊３日程度のお試し地域おこし協力隊というものから、２週間から３か月程度の地域おこし協力隊インターンという制度も国のほうで設けております。おっしゃられるように、ミスマッチを防ぐ意味でも大変有効な手段だと思っております。

一方でなんですけれども、試したけれどもやはり思いと違うという、そういったことももちろんあると思います。そういったときに、下呂市として今後たくさんの地域おこし協力隊を入れていこうとしたときに、それだけのサポートができるかという心配も懸念しております。

そういった面から申しますと、先ほど申されたように、まず従前の地域での要望をよく把握して、それを市と共有し、それを分かりやすく公募に載せていくということが大切かと思えます。

先ほど、小坂地域の話が出ましたが、そのときの要綱なんかでもう少し魅力的なというか、そういったことがあったら応募があったかもしれませんけれども、今後の応募に関してそういったことも反省して盛り入れながら、そういったことでミスマッチを防いでやっていきたいと。

現在のところ、お試しというのは有効な手段とは把握しておりますけれども、やるというところまでは至っておりません。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

募集した全ての人に対してお試し地域おこし協力隊という制度を利用するのではなしに、そういった制度を希望する方に、ちょっとやってみて面白いなと思った方を引き寄せるという点もあると思いますので、またこういった受入れを市のほうでやると業務がまた増えると思いますが、そういったお世話などは地域おこし協力隊のOBに業務委託して、そのことから経験談を聞いたりとすることも一緒にできると思います。ぜひ検討していただきたいなと。

それから、3 点目の質問に関して、今、小坂地域のお話がちょっとありましたが、小坂地域での募集がなかったということに関して、一度どこに問題がというか、なぜ応募してもらえなかったのかという、今は人が補充されたから終わりということではなしに、やっぱりそこを今後のためにももう少し分析をしてみてもと思います。

2 点目の質問で、定住に向けての支援などがありましたら説明をお願いします。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

地域おこし協力隊の方への定住に向けての支援ということになると思いますけれども、まず市のほうには家賃助成といった移住・定住に対する助成がございます。

また、地域おこし協力隊の方は住所を移してみえるものですから、普通に要綱でいくとその応募期間を過ぎてしまっただけ補助を受けることができませんけれども、地域おこし協力隊の方は特別な一文を設けまして、任期終了後にその制度の助成が受けられるようになっております。

そういった面と、あと地域おこし協力隊の活動中に、先ほどカヤックというようなことを一例に挙げましたが、そういった必要な備品を市が購入し、それでいろんな活動をしていただくことがございます。それを引き続き5 年間使っていただきますと、その事業を起業され継続される場合にはそれを無償で貸与する、そういった制度であったり、事業を新規に起業される場合に100 万円の支援をするような、そういった制度もございます。

そういった支援をいたしております。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4 番 高井議員。

○4 番（高井範和議員）

そういったことも説明していただいて、定住に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後、現在募集をかける案件がないということでしたけれども、馬瀬地域では、先般、馬瀬地域と小坂地域で住むところを迷ってみえて、結局小坂地域にされたという話を聞きました。小坂に住んでもらってよかったと思うんですけれども、この移住者目線でなぜ馬瀬を選ばなかったのか。そういった移住に対する向こうからのニーズを把握するというのも一つのミッションにな

り得るかと。

地域運営組織、まちづくり協議会なんかのことも馬瀬で検討されております。そういった事務に関わることで地域により深く入って、また魅力の発信なり問題点の移住のことをデータの把握したりとか、そういった視点もできると思いますので、ぜひ継続してこういった地域おこし協力隊を利用させていただきたいと思います。

それでは、2点目の質問に対してお願いします。

○議長（中島達也議員）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

私からは、2項目めの市役所の職場環境の改善についてお答えいたします。

1つ目の職場環境の改善に向けた取組状況につきましては、下呂市では、下呂市職員衛生管理規程に基づき快適な職場環境の形成を促進するとともに、職員の健康を保持し、もって市政の効率的な運営を保つことを目的とし、産業医、各部署から推薦された衛生推進員等で組織された下呂市職員衛生委員会を設置し、対策をしております。

主な取組内容は、職場環境の改善活動として5S活動を各部署単位で実施し、その内容を報告し、さらに職場の巡視を衛生推進者で実施し、改善を要する職場のチェックを行います。また、年3回の会議により職場環境の保全や改善についての研修を行い、各職場への周知啓発を実施しております。

また、心のケアとして、年1回職員を対象にストレスチェックを実施し、その結果を通知後に希望者を対象に外部カウンセラーによる面談を行っています。その中で、高ストレス者と判定された職員の希望者に対して産業医の面談も実施しております。さらに、所属課長にはそれぞれの所属ごとの集団分析結果を基にメンタルヘルス研修を行い、精神的にも働きやすい職場環境づくりを目指しているところでございます。

続きまして、2つ目の市役所内における書庫や書類の整理整頓により、空間をより広くする可能性を秘めていると思うが、そのような取組に対する市の考えにつきましてお答えいたします。

下呂市役所は、町村合併により旧庁舎を活用した分庁方式で業務を行っており、庁舎ごとに職場の広さなど、条件に大きな違いがございます。また、業務が多忙な部署に書類の整理が滞るといった課題があることも認識しております。

私どもは、公務員という立場から市民サービスや来客対応を最優先するあまり、自分たちの職場環境をどうしても二の次にしてしまう傾向がございます。そのため、来年度に計画している組織再編をよい機会と捉え、職員にとって働きやすい職場環境となるよう、部署の配置から検討してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

また、今後は書類の電子決裁化、クラウド保存を主軸とした文書のデジタル化や公文書規程の見直しにより、永年保存文書の廃棄の促進、そして書庫の一元化に取り組んでまいります。

これらの対策を通じて紙文書を削減し、これにより生まれたスペースを有効活用することで職場環境をよりよいものへと改善してまいりたいというふうに思っております。

最後に、3つ目の職員の休憩スペース、更衣スペースが必要と思うが、市の見解はについてお答えいたします。

現在、市役所庁舎の休憩・更衣スペースの設置状況は庁舎ごとにまちまちであり、必ずしも十分とは言えない状況でございます。特に下呂、萩原の両庁舎におきましては旧庁舎などを活用しており、専用スペースを確保できず、宿直室などで代替対応をしているのが実情でございます。

また、職員食堂が未設置であることから、多くの職員が自席で昼食を取っているような状況となっております。このため、休憩時間には仕事から離れ、会話を楽しみながら休める環境があるといいというような声も聞いております。

今後、人材を確保し、全職員が意欲を持って長く働き続けられる、選ばれる職場を実現するためには、こうした労働環境の改善も不可欠であるというふうに考えております。

スペースの確保は容易な課題ではございませんが、職員の心身の健康の向上の観点からも改善策の検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

私からは以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

1点目の質問に関して、衛生推進者という方が見えるということですが、このうち女性は何名見えるのか。

それから、5S活動をしているということですが、5S、整理整頓に始まるものかと思いますが、ちょっと衛生活動とは違うなと思ったんですけれども、そのチェック基準というものがあるのか、個人の判断なのか。

もう一つ、ストレスチェックをやってみえるということですが、その傾向、減ってきているのか横ばいなのか、そういったことについて教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

衛生推進員の女性の割合は何名かということで、25名中13名が女性、53%の割合でございます。

また、職場のチェック項目につきましては8項目ございまして、照明の採光、温度、室温、整理整頓、電気配線、健康管理、安全対策、感染対策、働き方改革の8項目についてチェックをして改善を促しているような状況でございます。

それと、ストレスチェックの傾向なんです、高ストレス者の割合なんです、5年平均で

8.5%ということで、この5年間は横ばいの状況ということでございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

5S活動と聞いたんですけれども、その中に衛生面のことやったり安全のこともありました。そういったチェックをして職場環境がよくなればと思います。

2点目について、公務員の立場から自分たちの職場を二の次にしてという答弁がありましたけれども、十分に理解、同情できることですが、職員も市民であり、労働者であり、ぜひ憧れの職場となって多くの若い人が就職してもらいたいなと思います。

書類の電子化の話がありましたけど、これの具体的な何か目標とか計画があるんでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

書類の電子化につきましては、令和9年度に業務が整えられるように今目標を立てて進めている状況でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ぜひそういったことも進めていただいて、書類は少なくして職場が広くなるといいなと思います。

書類の電子化についてももう少し言いたいんですけど、ちょっと時間がないので、3点目について、消防署は女性職員の雇用に対して職場改善をされました。多くの女性が働く市役所であり、今後も女性の雇用は増えていくと思います。女性の働く職場環境について、今まで以上に配慮をお願いします。

先般の下呂市消防操法大会において、市長と私はトイレで偶然一緒になりました。私は市長の言動に驚きました。市長は用を足す前に、大便のほうの便座というんですか、部屋を一つ一つ見て回られて洋式になっているか、ウォシュレットがついているかを確認されました。1つだけ、全て洋式だったんですけど、1個だけウォシュレットがついていないのがあって、何でついていないんだと。これもすぐにウォシュレットをつけたほうがいいななんていうことを言ってみました。

私、以前の会社で総務をやっていたときに、社員から言われてやるのではなくて要望する前にやれというようなことを言われていまして、そのことをちょっとそのときに思い出しまして、意見や要望がないということは決していいことではないので、ぜひ声がないから要らないとかいう

ことではなしに取り組んでもらいたいと。

繰り返しになりますが、仕事による疲労やストレスを感じることもない働きやすい職場づくりが求められています。休憩・更衣スペースとして宿直室を利用しているという話がありましたが、夕方からは職員が多分待機というか、入室すると思います。ぜひ1坪ぐらい服屋さんの試着ルーム、試着スペースぐらいの場所があれば着替えられると思います。

また、休憩も、リフレッシュは仕事の質やスピードを上げる。椅子が二、三個の場所でもあればリフレッシュできるのではないかと思います。ぜひ、来年の組織改編を待たず、できることがないか考えていただきたいと。

何人かの人と話をする中で、場所がないといえば場所がない、何とかしようと思えば知恵が出る。例えばほかの自治体では、議員の会派室、委員会室なんかがある自治体もありますが、職員の休憩室もない下呂市においては、そういったことは当然求めるべきではない。逆に、議員控室、議長・副議長室をコンパクトにして休憩室を造れないかというような考えも、考えですけど、あるかなと思います。

5月末に、朝日新聞の記事で桑名市の事例が、桑名市の記事がありました。市長応接室を市職員の会議室としてシェアすると。この桑名市も会議室が不足して困っているということで、打合せの場所として市長応接室を使うと。市長が出張中、このような会期中には使うことがないので空いているときが多いということで、そういった取組をされたということです。

下呂市においてもそういう状況は同じかなと。もしあそこが利用できれば、副市長室にある会議スペースをそこへ持っていければ副市長室の半分は空けられると、いろんな考えができるかと思っています。

ぜひそんなこともいろいろ考えて、職員の職場環境の改善を進めていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日6月20日午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月19日

議 長 中 島 達 也

署名議員 2 番 桂 川 融 己

署名議員 3 番 大 西 尚 子